

1. 議事日程（第2日目）  
（予算決算常任委員会）

令和2年 3月 6日  
午前 9時00分 開議  
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第30号 令和2年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第31号 令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第32号 令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (4) 議案第33号 令和2年度安芸高田市介護保険特別会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（16名）

委員長	青原敏治	副委員長	大下正幸
委員	新田和明	委員	芦田宏治
委員	玉井直子	委員	山根温子
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	山本優夫
委員	熊高昌三	委員	宍戸邦夫
委員	秋田雅朝	委員	塚本近悟
委員	金行哲昭	委員	水戸眞悟

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 委員外議員（なし）

5. 安芸高田市議会委員会条例第21条の規定により出席した者の職氏名（49名）

市 長	浜田一義	副 市 長	竹本峰昭
教 育 長	永井初男	企画振興部長	猪掛公詩
市民部長	岩崎 猛	福祉保健部長兼福祉事務所長	大田雄司
教育次長	土井実貴男	財政課長	高藤 誠行
総合窓口課長	毛利幹夫	税務課長	竹本繁行

環境生活課長	福井 正	人権多文化共生推進課長	中村 慎吾
社会福祉課長	北森 智視	子育て支援課長	久城 祐二
健康長寿課長	中野 浩明	健康長寿課特命担当課長	中村 由美子
保険医療課長	井上 和志	教育総務課長兼給食センター所長	前 寿成
教育総務課学校統合推進室長	柳川 知昭	学校教育課長	内藤 麻妃
生涯学習課長	小椋 隆滋	生涯学習課調整監	久光 正士
財政課企画調整監	広瀬 信之	学校教育課主幹	和田 治子
税務課課長補佐兼市民税係長	末島 浩司	吉田人権会館館長	原田 和雄
生涯学習課課長補佐	川尻 真	財政課財政係長	沖田 伸二
総合窓口課窓口係長	西本 龍	税務課資産税係長	森川 哲也
環境生活課環境生活係長	土井 文哉	人権多文化共生推進課人権多文化共生推進係長	倉田 英治
社会福祉課社会福祉係長	久城 恭子	社会福祉課生活福祉係長	乗田 弘昭
社会福祉課障害福祉係長	井木 みつ恵	子育て支援課児童福祉係長	佐藤 弘美
子育て支援課保育係長	国広 美佐枝	健康長寿課高齢者生活支援係長	岡野 あかね
健康長寿課健康推進係長	深田 京子	保険医療課医療保険年金係長	重永 由佳
保険医療課介護保険係長	藤本 崇雄	教育総務課総務係長	津賀山 泰佑
教育総務課学校施設係長兼学校統合推進係長	竹添 正弘	給食センター副所長	浮田 健治
学校教育課学校教育指導係長	大田 文子	生涯学習課社会教育係長	森岡 和子
生涯学習課文化・スポーツ振興係長	井木 一樹	生涯学習課文化財係長	森川 美由紀
保険医療課医療保険年金係専門員	高橋 秀尚		

6. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

事務局 局長	森岡 雅昭	事務局 次長	佐々木 浩人
事務局 総務係 長	國岡 浩祐		



午前 9時01分 開会

- 青原委員長 定刻となりました。  
ただいまの出席委員は16名でございます。  
定足数に達しておりますので、これより第10回予算決算常任委員会を開会いたします。  
本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。  
直ちに、本日の審査に入ります。  
議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の件を議題といたします。
- 青原委員長 これより、市民部の審査を行います。  
初めに、総合窓口課の予算について説明を求めます。  
毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 おはようございます。  
それでは、総合窓口課に係ります、令和2年度予算につきまして、予算書に基づき、主な項目につきまして御説明いたします。  
まず歳入でございます。  
予算書16ページ、17ページをお願いいたします。  
説明欄、下から3行目でございます。  
14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料のうち、葬斎場使用料といたしまして、1,680万7,000円を見込んでおります。これは、市葬斎場あじさい聖苑の使用に係るものでございます。  
続きまして、18ページ、19ページをお願いいたします。  
中ほどになります。2項手数料の1目総務手数料、1節総務手数料のうち、臨時ナンバー手数料といたしまして22万5,000円を見込んでおります。その下、3節戸籍住民基本台帳手数料といたしまして、1,760万5,000円を見込んでおります。これは戸籍謄本、抄本、住民票、印鑑証明などの交付手数料でございます。  
続きまして、20ページ、21ページをお願いいたします。  
15款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、2節戸籍住民基本台帳費補助金といたしまして、432万7,000円を見込んでいます。これは、社会保障・税番号制度導入整備費補助金、いわゆるマイナンバーカード交付事業費、及び事務費の補助金でございます。  
続きまして、22ページ、23ページをお願いいたします。  
1行目でございます。3項委託金、1目総務費委託金、2節戸籍住民基本台帳費委託金として、36万6,000円を見込んでおります。これは、在留外国人にかかわります中長期在留者住居地届出等事務委託金でございます。  
歳入に係ります主なものは、以上でございます。  
続きまして、歳出をお願いいたします。

70ページ、71ページになります。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費、説明欄、戸籍住民基本台帳事務に要す経費のうち、戸籍住民基本台帳費といたしまして、1,686万2,000円を計上しております。

主な事業といたしましては、12節委託料にあります窓口支援業務委託料でございます。総合案内のフロアマネージャーを初め、来庁者の各種請求、届け出の受け付けと証明書等の交付業務を委託しており、令和2年度より令和4年度までの3年間を長期継続契約の委託を締結する予定でございます。

続きまして、73ページ、戸籍住民基本台帳事務に係る経費のうちのマイナンバーカード交付事業費でございます。マイナンバーカード交付事務費及び、マイナンバーカード交付事業費といたしまして、433万7,000円を計上しております。

主なものといたしましては、会計年度任用職員1名の報酬等と地方公共団体情報システム機構への通知カード、マイナンバーカード作成交付関連事務の委託に係る負担金191万8,000円でございます。

なお、事業費のうち過誤納付還付金1万円を除いた432万7,000円が国庫補助金の対象経費でございます。

以上で、総合窓口課の令和2年度予算につきましての説明を終わらせていただきます。

- 青原委員長      これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
                          熊高委員。
- 熊高委員      歳入の23ページの中長期在留者住居地届出等事務委託金の内容について、もう少し詳細に説明いただきたいんですが。
- 青原委員長      毛利総合窓口課長。  
○毛利総合窓口課長      これは技能実習生といったことで外国から来られてる方の転入手続等に係ります事務費の委託金でございます。
- 青原委員長      以上ですか。  
                          熊高委員。
- 熊高委員      これは、どこからどういうふうに出てくるお金か。要はどこから委託されるのか。
- 青原委員長      毛利総合窓口課長。  
○毛利総合窓口課長      法務省からの委託でございます。  
○青原委員長      熊高委員。  
○熊高委員      この委託金の額というのは変化もあるんですね。その時期、年によって。
- 青原委員長      毛利総合窓口課長。  
○毛利総合窓口課長      毎年実績を出しております、おおむね金額的にはこれぐらいの金額で変動ですけれども、若干の変化はございます。  
                          以上でございます。
- 青原委員長      熊高委員。

- 熊高委員 市町によって違うのは当然でしょうけれども、安芸高田市は多いほうですか。他市に比べて。
- 青原委員長 毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 他市との比較は今しておりませんが、過去の実績から言いますと、平成27年度が35万9,000円。28年度が29万4,000円。平成29年度が32万5,000円。平成30年度が33万4,000円と、大体その年の外国人の数と比例しております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 大体わかりましたが、安芸高田市は外国の人がふえてきているというイメージがあったんで、もっとどんどんふえてく可能性が高いのかなと思います。そういうものでもないという予想なんですか。
- 青原委員長 毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 法務省の定額が決まってくることもあるかと思うんですけども、大体この30万円前後で推移するものと思っております。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。
- 金行委員。
- 金行委員 73ページのマイナンバーカードの交付ですよ。今我が市はかなり力を入れて、私も一般質問をしたことがあるんですけども、今どのぐらいのパーセンテージですか。
- 青原委員長 毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 2月23日現在の見込みでございますけれども、安芸高田市で16.06%となる見込みです。
- 以上です。
- 青原委員長 金行委員。
- 金行委員 県の平均が出とったと思うんですが、何%でしたか。
- 青原委員長 毛利総合窓口課長。
- 毛利総合窓口課長 県全体の人口が平成31年4月1日現在の人口で計算しておりまして、広島県全体で、同じく2月23日現在は、14.37%でございます。同じように、31年4月1日現在の人口を安芸高田市に当てはめると、安芸高田市では下がって、15.93%に落ちてしまいます。
- 以上です。
- 青原委員長 秋田委員。
- 秋田委員 ただいまのマイナンバーカード交付事業費についてでございます。今本市の交付率のお話等もございました。16.06%。それで、これは432万7,000円が国庫補助金だということだったと思います。毎年国庫補助金で対応していく事業だろうというふうに認識するんですが、今年度の目標もですが、来年度、再来年度に向けても、ずっと国の補助金でやってくという形になれば、ある程度の目標値が要るんじゃないかなという思いがしますけれども。そういった目標値等の考え方とかはございますか。
- 青原委員長 毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 現在、マイナンバーカードにつきましては、交付の円滑化計画が各市町、県、国を通して作成されております。そちらのほう、円滑化計画、目標値というものは出されておらず、見込み値のような数字が出ております。見込み値で言いますと、全体で令和2年度末で40%の見込みを立てておられます。安芸高田市におきましても、その40%にもっていくための体制を整備していきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 見込み値40%、その計画をある程度考えるんだということですが、ある程度の目標、今見込み値というお話だったんですが、そこへ向かって、国のお金でやっていくということになれば、さらなる努力も要すると思うんですが、課題もあると思うんですね。そこらの課題をしっかりと把握しながら取り組んでいかれる必要があるというふうに思うんですが、そこらあたりの答弁をいただきたいと思っております。

○青原委員長 毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 委員のおっしゃるとおり、まだまだ課題がある事業でございます。

現在、官公庁関係の人には、マイナンバーカードの作成にかなり協力いただいておりますけれども、一般企業の方にこれからどんどんどんどん啓発をしていく予定にしております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員 マイナンバーカードのところで、消費税が上がって、クレジットカードとか電子マネーを使えば、その分の割引きがあるとか、今そういう状況になってますよね。それが打ち切った時点でマイナンバーカードを持って行って、今度はカード割引きがきくみたい、新聞報道があったと思うんですが、そういったときにはマイナンバーカードがないと、割引きを受けられないということみたいな情報が出てますが、そこらの国の方向でしようけれども、何か情報があれば教えていただけますでしょうか。

○青原委員長 毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長 マイナンバーカードを取得された上で、さらにちょっと手続が複雑化されるんですけども、そのマイナンバーカードと個人さんが契約されております電子マネーの番号を連動させることによって、その電子マネーへ振り込み、2万円とかですね、ためられると、5,000円のポイントがつくというようなことのシステムでございます。

ただ、なかなかカードとるだけではだめで、さらにマイキーといった設定をして、それでやっとな電子マネーとの番号の接合、ひもづけをするようになっておりますので、少しちょっと手間がかかります。それらを7月ぐらいまでにはしていただければ、10月からのポイントに還元ができるようになっております。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

今マイナンバーカードと言うと、財産まで全部把握されるんじゃないかと、いろんな心配される方、私は貧乏人ですからそんな心配しやしません、いろんな心配があって、なかなか登録が進まないと思うんですが、そういったところの今の消費税が上がって割引きがきいてる分が、今度はマイナンバーがないと使えなくなるよというようなことは、しっかりアピールしていく必要があるんでしょうし、それから手続きが難しければお年寄りほとんど、ようやられんと思うんで、そこらもあわせて10月に向けて準備をされておく必要があるんじゃないかと思うんですね。

そういったところを今からやっていく必要があるんだろうと思うんですが、いかがですか。

○青原委員長

毛利総合窓口課長。

○毛利総合窓口課長

まずマイナンバー制度というものがございます。国民全ての方に、番号が振られとるわけですけれども、その関係で基本的にカードを持たれることと、マイナンバー制度をされるということは別問題でございまして、既に皆さん、マイナンバー制度をやったことになっております。そこをまず御理解いただいた上で、マイナンバーカード、マイナンバーを制度になったら、先ほど言われましたように、財産とか、全て把握されるというのは、もう既になっておるということでございます。カードを持たれることとは別です。

ただ、そのカードを持たれることによって、その他の有効利用を図りましょうということですので、そこら辺のことをしっかり啓発させていただきたいと思っております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって総合窓口課に係る質疑を終了いたします。

続いて、税務課の予算について説明を求めます。

竹本税務課長。

○竹本税務課長

それでは、おはようございます。よろしく申し上げます。

税務課における令和2年度安芸高田市一般会計予算書による要点の説明をさせていただきます。

まず歳入について御説明させていただきます。

12ページ、13ページをお開きください。

市税収入の総額は、34億4,635万7,000円で、前年度と比較して、771万1,000円の増額を見込んでおります。

個別に見ますと、個人市民税は11億2,740万円で、給与所得者の課税対象所得の若干の伸びを見込んだため、前年度予算と比較すると、670万円の増額となっております。

法人市民税は、全体で1億9,795万3,000円、前年度当初予算と比較して、40万1,000円の増額となっております。平成30年度と令和元年度を比較しますと、対象法人数は15社増加しており、法人均等割は相応の予算増を見込んでおりますこと、また法人税割については、政府の経済対策の効果により、企業業績の回復が進んでいると言われておりますけども、税制改正により法人市民税割の税率引き下げが行われた影響を見込んだものでございます。

次に、固定資産税は、全体で17億8,328万1,000円、前年度当初予算と比較して886万6,000円の減額となっております。土地については、土地価格の下落分を見込み、家屋については、新增築による増加を見込んでおります。償却資産については、広島県の設備投資動向の率などを参考に積算をしております。

次に、軽自動車税ですが、1億2,785万3,000円、前年度と比較して1,153万8,000円の増額です。軽自動車税は税制改正の施行により、従来から車種、排気量により、毎年4月1日現在の所有者に対して課税されていたものを種別割に名称を変更するとともに、軽自動車の取得時にのみ課税される環境性能割が創設されました。種別割では、軽自動車の貨物、及び常用の買い換え需要の伸びを見込み、335万4,000円の予算増として、環境性能割として800万4,000円の予算を新たに計上いたしました。

たばこ税2億300万円、200万円の減額ですけれども、これはたばこ離れによる販売本数の減少傾向にあることによる減額を見込んだものでございます。

入湯税687万円、6万2,000円の減額は、予算積算時の実績により、減額させていただきました。

次に、19ページをお開きください。

2項、1目総務手数料のうち、2節徴税手数料は本庁や各支所で発行する諸証明の手数料で、233万4,000円を計上しております。

次に、27ページをお開きください。

3項、1目総務費委託金のうち、2節徴税费委託金、個人県民税徴収取扱費交付金は、前年度並みの歳入予算額の4,210万円を見込んでおります。

次に31ページをお開きください。

中段にあります延滞金200万円につきましては、前年度並みの歳入予算額を見込んでおります。

次に、歳出について御説明させていただきます。

61ページをお開きください。

上段にあります10目諸費、市税還付金は、過年度の課税更正等を行った際の還付金や還付加算金で、1,000万円を計上しております。

続いて、68ページ、69ページをごらんください。

69ページ上段の2項徴税费、1目税務総務費の税務一般事務に要する経費のうち、税務管理費は1,012万2,000円を計上しております。主なもの



は、日常業務補助における会計年度任用職員1名と、申告相談受付やその事務補助における会計年度任用職員7名、及び固定資産税台帳の整理事務に関する会計年度任用職員1名の報酬437万1,000円と、中段の12節委託料、課税資料であります公図をデータ化し管理しております、土地評価システム保守点検委託料294万1,000円でございます。

下段の2目賦課徴収費は、賦課徴収に要する経費といたしまして、賦課徴収費1,186万5,000円を計上しております。

主なものは、10節需用費のうち、納税通知書などの印刷製本費が231万7,000円。

次の71ページに移りまして、12節委託料のうち、主なものは申告相談前における給与支払報告書などのデータ入力を委託する市民税申告書等入力業務委託料220万円。それと、納付書送付の際の封入作業委託料139万1,000円。13節使用料及び賃借料のうち、地方税や所得税における手続をネットワークを利用して電子的に行うシステムで、全地方公共団体が会員となっている地方税共同機構が運営しておりますシステム利用費用として、地方税電子申告等受付システム等サービス利用料、271万6,000円を予算計上しております。

以上で、税務課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって税務課に係る質疑を終了いたします。

続いて、環境生活課の予算について説明を求めます。

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 おはようございます。

それでは、環境生活課が所管しております令和2年度一般会計予算について、予算書に基づき御説明いたします。

まず、歳入でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

下段のほうになります。

14款使用料及び手数料、1項使用料、1目総務使用料、1節総務管理使用料、説明欄、行政財産使用料387万円のうち200万円が、公共施設、建物等財産の屋根貸しによる太陽光発電に係る行政財産の使用料でございます。

次に、18ページ、19ページをお願いいたします。

中段、2項手数料、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のうち狂犬病予防事務の手数料は105万2,000円、理容所・美容所などの開設に係る許可申請手数料5万4,000円を計上しております。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

中段のほうになります。

16款県支出金、1項県負担金、3目衛生費県負担金、1節保健衛生費負担金のうち、産業廃棄物施設等の立入検査業務の交付金は13万2,000円

を計上しております。

次ページをお願いいたします。

25ページになりますが、中段のほうになります。2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金のうち、公衆衛生協議会が行う不法投棄パトロール地域廃棄物対策支援事業補助金といたしまして、88万3,000円を計上しております。

以上で、歳入の説明を終わります。

続きまして、歳出の説明をいたします。

62、63ページをお願いいたします。

2款総務費、1項総務管理費、10目諸費でございますが、このうち環境生活課関係のものを御説明いたします。

中段のほうになります。

結婚相談事業費は332万8,000円の計上で、主なものといたしましては、奨励金として結婚コーディネーター20名分の謝礼金として142万8,000円を計上しております。続いて、報奨金の90万円は、結婚報奨金3組分となります。その他といたしましては、結婚イベント等の実施費用を予算計上しております。

次に、110ページ、111ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、4目環境衛生費でございます。

説明欄の環境政策事業費では711万円を計上しております。

主なものといたしまして、各種計画の策定業務の委託料143万円。自動車等の騒音調査業務委託料217万8,000円。河川水質検査委託料といたしまして、125万円を計上しております。

続きまして、動物管理指導事業費では、56万6,000円を計上しております。

主なものといたしましては、狂犬病予防集合注射補助業務委託料20万8,000円。犬・猫の動物死骸処理業務委託料といたしまして、30万円を計上しております。

次に、112ページ、113ページをお願いいたします。

葬斎場管理運営に要する経費では、5,034万2,000円を計上しております。

主なものといたしましては、あじさい聖苑の周辺の環境調査費用の委託料として178万6,000円、葬斎場の指定管理料といたしまして4,835万円を計上しております。

次に、2項清掃費、1目塵芥処理費、説明欄、塵芥処理事業費では、2億7,530万円を計上しております。

主なものといたしましては、芸北広域環境施設組合負担金といたしまして、2億7,084万円。資源回収団体が行う古紙・アルミ缶・スチール缶などの資源回収に補助するリサイクル推進補助金といたしまして、400万円を計上しております。

以上で、環境生活課に係る予算要点の説明とさせていただきます。

- 青原委員長　　これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
新田委員。
- 新田委員　　113ページの葬斎場の指定管理料が昨年より100万程度上がってるかなと思われんですが、これは例えば動物等がふえて、それに対して、ペットがふえて今回若干ふえるんか、その辺の説明いただけますか。
- 青原委員長　　福井環境生活課長。  
○福井環境生活課長　　施設の修繕で一部定期点検により見直す必要があるものがありましたので、その費用のほうを計上しております。なお、内容につきましては、煙に対するフィルターの交換等が入っております。  
以上です。
- 青原委員長　　ほかに質疑はありませんか。  
塚本委員。
- 塚本委員　　歳入の17ページ。  
先ほど行政財産使用料で太陽光で200万円という説明がありましたが、この屋根貸しの太陽光の料金が当初設置したときから、随分下がってきておりますが、この200万の推移は最近はどのようになっていますか。これから先、まだ下がるような状況なんか。それとも、そのままの契約当初の歳入は見込まれるのかどうか、お願いします。
- 青原委員長　　福井環境生活課長。  
○福井環境生活課長　　太陽光の200万円につきましては、近年発電量は、そんなに変わっておりません。大体200万円程度で推移しているところです。規模的には、1.6メガワットの施設に対して、171万9,608キロワットアワーの発電を昨年はおしております。  
以上です。
- 青原委員長　　塚本委員。  
○塚本委員　　私が求めたのは、使用料の関係で、歳入200万円が上がると。その200万という推移が設備投資をしたときから、ずっとときとるのか。あるいは、売電の価格が随分下がっておりますので、それが下がっていくのかどうか。
- 青原委員長　　福井環境生活課長。  
○福井環境生活課長　　施設につきましては、年数がたてば、性能的に多少落ちるような状況はありますが、金額的なものにつきましては、そんなに大きな変動はありません。  
200万の数字につきましては、近年200万円ぐらいの水準のところ動いておりますので、変わっていくものとは考えておりません。  
以上です。
- 青原委員長　　塚本委員。  
○塚本委員　　最後に確認をしますが、この売電価格は、当初よりも随分今下がってますよね。新しく設置される売電の価格が。そういうところの変動は、今のところ考えなくてもいいということで、いいんでしょうか。
- 青原委員長　　福井環境生活課長。

- 福井環境生活課長 売電価格につきましては、電気の設置年度で買い取り制度になってますので、そのときに単価が決まっております。近年、そういった設備についての売電価格の年度ベースの金額は下がっておりますが、契約当時の金額をそのまま使うということになっておりますので、御理解いただきたいと思えます。
- 青原委員長 ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 予算書の111ページの中段の委託料の中で2点ほど確認をしたいんですが。  
騒音調査業務委託料というのがありますが、詳細についてお伺いしたいと思えます。内容、あるいは箇所数等です。
- 青原委員長 福井環境生活課長。
- 福井環境生活課長 騒音につきましては、騒音規則法という法律がありまして、それに基づいて調査しております。これにつきましては、道路の延長に応じて何メートルごとに測定するという内容になっております。  
また、箇所数につきましては、今手元にございませぬ。また報告させていただければと思えます。  
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。  
熊高委員。
- 熊高委員 これは、毎年決まった場所を決まったように定点調査するというのが基本なんでしょうけれども、新しく騒音の苦情等が出た場合にはどのように対応できるかということとは特に市のほうはありませぬか。
- 青原委員長 福井環境生活課長。
- 福井環境生活課長 騒音に関する苦情につきましては、主に夜間の工場の騒音とか、そういったものが挙げられます。ここの調査項目につきましては、道路とかそういったところになりますので違いますが、都度苦情がある案件につきましては、その発生状況を確認いたしまして、指導したり、また夜間の騒音についての状況につきまして、相談を受けた方に御説明させていただくように対応させていただいております。
- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 特段、予算で段取りしとくということは難しいんではしょうけれども、常に市民に対するそういった取り組みというのはできる形にはなつとるということですか。
- 青原委員長 福井環境生活課長。
- 福井環境生活課長 一応、苦情に関しましては、騒音以外にも、課のほうには年間大体130件ぐらいの水質とか、またいろんな相談があります。それに対しましては係員の者が内容を把握して、必要な指導を随時行っている状況になります。  
以上です。
- 青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 騒音調査が必要な場合等の費用とか、そういった取り組みというのは具体的にできるような仕組みになっておるんですか。

○青原委員長 福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 現地を確認して、明らかに騒音の疑いがある場合につきましては、当課にも騒音を簡単に測定する機械はあります。また、正確に測定する場合につきましては、県にそういった騒音の機械を借り受けるようにして、騒音の対応をしております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 わかりました。

もう1点、その4段下に、不法投棄パトロール委託料があります。これは例年パトロールされる費用だと思いますが、昨年、吉田高校の裏山の不法投棄をボランティアで片づけました。市の条例の中に、不法投棄とか、そういったものが明らかにある場合には、市長の権限でそれを撤去できるような条例がありますよね。こういったものを活用したことが、これまでであるのか。あるいは今後、新年度でそういうことがあれば、条例に基づいて指導することができるのかどうか確認したいと思います。

○青原委員長 福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 行政命令によって撤去した事例は、私は承知しておりません。また、不法投棄につきましては、原因者が特定されれば、警察と連携して、これ自体が重大な犯罪行為になりますので、今年度も何件かはそういった対応をさせていただいております。

以上です。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 長年、安芸高田市のよく見えるところ、顔になるようなところに、そういった事例があつたりするというのをよく聞いたり、伝えてもおりますが、長年そういう対応ができてないというのが実態としてあります。もう少しそこらは市民の意向を聞いたり、当然、相手がおることですから、そこらも調べてもらったりということもありますけれども、なかなかその実行に移しづらいという結果があります。

しかし、市民にとってはそれは日々の環境ですから、そこらをどう伝えていくかというのは、もう少し積極的にやるべきじゃないかなという気がします。せっかく市長命令でそういったことができるという条例がありますので、それをしっかり生かすことができないのかなという気がします。再度お伺いしたいと思います。

○青原委員長 福井環境生活課長。

○福井環境生活課長 不法投棄につきましては、原因者が不明の場合には、その所有者に処分してもらうというたてりになっております。主には、道路敷とかそういったところ、国道でしたら国。また、県道につきましては県のほうで処分してもらうようになっております。

また、公共用地で、公園とかそういったところの不法投棄につきまし

て、原因者がわからないときには、積極的には対応していこうと思っております。

不法投棄につきましては、定期的に広報などを通じて、啓発していく取り組みを進めていっております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

実態はある程度把握されとる部分もあろうと思いますので、積極的に、そこらの市民に対する取り組みというのをしっかり示してあげていただきたいと要望して終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員

同じく、今の111ページの環境政策事業費の中の委託料、河川水質検査委託料についてでございます。

今さらではございますが、この河川水質検査の目的であったり、活用等について、まず伺いたいと思うんですが。と申しますのも、今年度の予算計上が多分昨年度よりも半分ぐらいになってるんで、骨格予算と関係あるんか私もわからないんで質問してるんですが、検査箇所が減ってくるというようなことを漏れ聞いたんですが、そこらあたりの説明を兼ねてお願いいたします。

○青原委員長

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長

河川の環境につきましての調査につきましては、継続的に64カ所の検査をしておりました。特定のそういった汚水に対する調査と言うよりは、その定点で毎年やることによって、水質環境がどのように変わっていくかという調査が主な項目になっております。

ですから、今回予算が減ったことにつきましては、河川の中でも今までは上流、下流、中流とか同じ河川の中でも何カ所か測定していたものもありましたが、そういったことにつきまして少し整理をさせていただいております。

なお、一定のそういった汚水の危険性を把握するための水質につきましては、それを発生するであろう原因者のほうでやっていただくことになっておまして、当課といたしましては、その内容について報告いただくなり、監視するというような立場になっております。

以上です。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

基本的にこの質問をさせていただいたのが、今までそういうこの調査の活用法で、意見をいただいたことはないんですが、今回高宮のある業者の方から水質検査をしたいんだということを伺った中で、その地域の方もある程度、その検査のことについては知らなかったんでしょうね。こういう検査があるんですよということになれば、それを活用して今後の対応をしていきたいんだということと、今おっしゃいましたように、汚水が出てくる原因はその原因者のほうがきちんと整理をしなきゃいけ

ないということも認識いたしておりますが。

今後いろいろ環境政策については、いろんな意味で環境問題で、まずは水質から入って、先ほどの騒音であったり、いろんなほうにも広がってくるんだらうという思いがします。要は今後この活用策も、今までこの調査なんかは広報あきたかたなんかで広報されてたんですかね。そこらあたりが周知ができることもある程度その活用につながってくるという思いからは大切なことだという思いがしますんで、そこらあたりの御検討いただきたいというふうに思います。

再度答弁をお願いいたします。

○青原委員長

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長

この調査の結果の内容の活用につきましては、多くは県のほうに報告させてもらって、広島県全体でのそういった環境の変化、また日本全体での環境の変化の基礎となる調査という扱いでやっておりました。なかなか市民の方にそういった今の河川の状況について、周知する機会がありませんが、河川のほうでも美化活動とか、そういった活動をしておりますので、合わせて広報、また周知できればと考えております。

ありがとうございました。

○青原委員長

よろしいですか。

児玉委員。

○児玉委員

先ほどの太陽光なんですけど、これは次年度の予算ということであれですが、実際安芸高田市が今後、太陽光に関して、今から先屋根貸しをもっともっと、どんどんやっていくのか。あるいはもうここで打ちどめとくんですよということなんか。その辺のお考えがあれば伺ってみたいと。

○青原委員長

福井環境生活課長。

○福井環境生活課長

今回計上しております太陽光につきましては、その設置時点の段階で一応全部の施設につきましては、設置可能な場所について見ていただいて、設置できる部分につきましては設置させていただいております。

また、補助金の制度の中では年々金額が下がっておりますが、また新たな施設の中で設置可能なものにつきましては、その時期での制度の内容を把握して、できればそういった自然エネルギーの転換のほうにはつなげていこうと思っております。

また、独自でも今後、売電だけではなく、防災面からもそういった太陽光の活用は、今後も重要な事項だと認識しております。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

おっしゃるとおりで、今日本は、火力発電に対して、非常に世界から批判浴びてますから、小泉さんが石炭の発電を少し考えにやいけんのじゃないかというような発言されてますんで、恐らく国からの方向でそういったことは出てくるんだらうと思うんですが、いずれにしても今度は売電じゃなくて、恐らく蓄電が非常に安い設備が出て来てますから、実際には地元で太陽光をためといて、足らなくなったら電気会社から買うと

というようなことに、多分なってくるんだらうと思うんですね。将来的には。

そういったところの少し研究をしていく時期に来てるんじゃないかと思うんですが、これは国の動向を見ながらになるんでしょうけれども。そういうところを一つ今後頭に入れといていただければと思います。

何か言いたいことがあってみたいですが、答弁をお願いします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議員御指摘のとおりで、今クリーンエネルギーの活用、市長も特にこういった視点が多くありまして、バイオ発電の活用とか、または今太陽光などでも蓄電機能ができてくるとともに、また農業等の連携という中で、ソーラーシェアリングといった仕組みの中の制度もかなり進んできてる。そういった活用は、今後の大きな検討課題、少しでも環境に優しい仕組みを市としても検討していきたいというふうに考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって環境生活課に係る質疑を終了いたします。

続いて、人権多文化共生推進課の予算について説明を求めます。

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長

それでは、人権多文化共生推進課に係ります令和2年度当初予算案について、予算書に基づいて御説明いたします。

まず歳入の主なものについて説明をいたします。

20ページ、21ページをお願いいたします。

15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金1,300万円のうち、説明欄、外国人受入環境整備交付金300万円は、外国人相談窓口の運営に係る国庫補助金でございます。

次に、22ページ、23ページをお願いいたします。

下段の2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金9,897万円のうち、説明欄、隣保館運営費等補助金2,826万4,000円は、市内4センターの運営等に係る補助金でございます。

その下、住宅新築資金等貸付助成事業補助金22万5,000円は、住宅新築資金貸付金に係る償還推進のための県補助金でございます。

続いて、30、31ページをお願いいたします。

21款諸収入、3項貸付金元利収入、2目住宅新築資金貸付元利収入、1節住宅新築資金貸付金現年度分元利収入124万9,000円。

2節住宅新築資金貸付金滞納繰越分元利収入548万7,000円を計上しております。

その下、3目の結婚支度資金貸付元利収入、1節結婚支度資金貸付金滞納繰越分の元利収入15万円を計上いたしておるところでございます。

続きまして、歳出に移ります。



関係ページは、88ページから93ページとなります。

まず88ページの下段、6目人権推進費、説明欄、人権推進に要する経費といたしまして、3,291万9,000円を計上しております。

まず、人権推進事業費の主なものといたしましては、1節報酬のうち、会計年度任用職員に係る報酬合わせて982万4,000円でございます。これは、多文化共生推進員、相談員、通訳・翻訳員と地域おこし協力隊に係る人件費を計上しております。

次のページをお願いいたします。

7節報償費36万5,000円は、主に男女共同参画、または多文化共生事業に係る講師謝礼金を計上しております。

8節旅費81万6,000円は、職員旅費のほか、多文化共生推進員、相談員、通訳・通訳員、地域おこし協力隊に係る費用弁償と通勤費を計上しております。

11節役務費72万2,000円の主なものは、多言語翻訳を行うタブレット端末の通信料を計上しております。

12節の委託料でございますが、1,186万6,000円のうち、一般業務に関する委託料として、主なものは、多文化共生業務委託料71万円、無料弁護士相談の委託経費93万2,000円で、その下指定管理料は多文化共生推進施設の指定管理1,000万を計上しております。

13節使用料及び賃借料の35万1,000円のうち、主なものは地域おこし協力隊員用の公用自動車借り上げ料20万9,000円でございます。

18節負担金補助及び交付金731万2,000円のうち、主なものとして、地域おこし協力隊員の研修会等参加負担金20万、三次人権擁護委員協議会負担金20万円、地域おこし協力隊員活動助成金41万1,000円、青少年育成安芸高田市民会議助成金80万8,000円、人権運動団体の補助金340万円、人権対策協議会補助金170万円、住宅貸付金利子補給27万5,000円、多文化共生の推進補助金9万円でございます。

続きまして、7目人権会館費、説明欄、人権会館管理運営費といたしまして、7,741万4,000円を計上いたしております。これは、市内4カ所の人権福祉センターの管理運営に要する経費でございます。

主なものといたしまして、1節報酬は、会計年度任用職員としての相談員、指導員の報酬でございます。

7節報償費謝礼金は各種講座、講演会、教室、くらしの総合相談等の謝礼金といたしまして、169万9,000円。

10節需用費643万6,000円は、センターに係る光熱水費438万2,000円が主なものでございます。

次に、12節委託料371万6,000円でございますが、主なものは4センターの行います講演会等の講師派遣等委託料117万円、映画上映会等の委託料49万5,000円と機械設備等の保守点検委託料97万1,000円でございます。

最後に、18節負担金補助及び交付金172万7,000円のうち、主なものは

人権啓発推進市民会議補助金110万5,000円と、世界人権宣言高宮並びに、甲田実行委員会への補助金でございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 委託金になるかどうか私もわからんですが、以前同僚議員からあったと思うんですが、今回輝ら里へ移りますよね。交流協会等関係で。文化創造センター、ここが今4階で事務をとつとられますが、これは残るんですか。残るような形で今後運営されるんか、それともあそこは空きになるのか。この辺を説明いただければと思います。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 文化創造センターの4階は、今安芸高田市の国際交流協会がこの12月末まではあそこを一番の拠点としておられました、この3月末までに完全に引っ越しをされ、その後は教育委員会のほうへ所管をお返しをいたして、教育委員会で活用されるということになっております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 その利活用は、今後教育委員会のほうの予算へ何か計上されとるということで理解をさせていただいてよろしいですか。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 文化創造センター一体として教育委員会のほうで計上されておるといふふうに認識しております。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 91ページの指定管理料が新たに2件、今回全体では出てますけれども、多文化共生拠点施設の指定管理が1,000万円上がっております。初めて指定管理を使うにあたっての積算根拠をお伺いいたします。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 この指定管理料1,000万円の積算の根拠について説明をいたします。  
大きくはかかる費用から収入を予測しまして、その差額を指定管理料として計上、見積もりをさせていただきました。支出のほうで大きくは、やはり人件費が約450万円、光熱水費が約500万円。施設設備の保守委託料等で130万、そのほかで130万。約1,200万円かかるところで、いわゆる使用料等の収入が約3年間で軌道に乗る、約100%と言いますか。高い稼働率を誇るであろうということを見積もりまして、初年度約30%の収入稼働率を見込んで約200万、その差額として1,000万円の指定管理料というふうに見積もったものでございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 30%収入を、3年間で軌道に乗るように考えて見ているということで、

ということはこの施設については、利用料金制をとるということですね。  
この利用料金については、どのようなところが利用して、海外からの技能実習生等も宿泊ということも中に入っているようですが、その収入について、どのようなところの利用をとられているか、お伺いいたします。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 議員おっしゃったように、技能実習生などの宿泊、長期利用、住居としての利用というものを主な収入として考えておるところでございます。そのほかは、他の施設を研修室でありますとか、体育館でありますとか、そういったところを利用がされたものを出しているというところですが、一番大きな収入は技能実習生等の宿泊利用というふうに考えておるところでございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 利用についてはそのようなことですが、経費についての積算ですね。施設修繕費等、光熱水費、人件費で言われてますが、この輝ら里の施設については、今までの経緯の中でボイラー等の修繕の必要性、もう使えないと。また屋根、雨漏りでしたかね。そういうところもいろいろに老朽化の中であったと思いますが、それについてはどのように考えて予算を組んでらっしゃるのか、お伺いいたします。

○青原委員長 中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長 必要最低限の修繕箇所、先ほど申されました、屋根の水漏れ、あるいは天井が壊れている、それからトイレ、あるいは技能実習生等が住居として使えるための最低限のいろんな修繕というものは補正予算の中でお願いをしていき、現在そのまさに修繕をいたしておるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、人権多文化共生推進課に係る質疑を終了いたします。

これより、市民部全体に係る質疑を行います。質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 予算とはちょっと外れるかもしれないんですが、今のコロナウイルスですよ。例えば、職員さんからもし出た場合に、いろいろな課も影響あるんじゃないんですが、たちまち総合窓口業務ですよ。こういうところは、すぐ対応がとれるような形には、いろいろ検討されとるんでしょうか。

○青原委員長 岩崎市民部長。

○岩崎市民部長 今は感染の防止のための方策として、予防として、窓口の者について

はマスクの着用、あるいは手を洗ったり、定期的な換気、空気の入れかえを行って、感染の予防を徹底している状況でございます。

職員が感染したときどうするのかということについては、私のほうで回答をするのはどうかなと思いますけれども、まずは今はかからない、防止するというので、業務を進めておる状況でございます。

以上です。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

広島県が今出てないんですよ。いろいろな情報を見てると、ほかの県から言われてるのは、広島県は検査しとらんのではないかと。確かに広島県でもそういう可能性のある方が病院で6名か7名出て、それが保健所にけっちなされとると。というようなことで、本来なら広島県もおるんじゃないかというのがほかの県の見方ですよ。

そうしたときには、我々としてもやはり広島県でもう発生しとるんだぐらいで考えていかなきゃいけないんだろうと思うんですね。そう考えると、学校閉鎖とか、いろいろほかのところはやっていますが、肝心かなめの御本体を職員の中から出たらどうするんかというのは、ある程度頭に入れながら、今からちょっと考えておかれる必要があるんじゃないかと思いますが、副市長、答弁をお願いします。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

今、広島県で発生する恐れというのは、大変確率が高いんじゃないかというのは理解しております。そういった中で、ただ市民生活の影響と行政の窓口をどうするか。ここに大きな課題がある中、感染者等が市の職員等に出たときにはまた大きな違いが出てきますが、いろんな仕組みの中で、最低限の市民生活の維持も対応していかななくてはいけない。しっかりとした対策本部等の中で、具体的な施策、行動マニュアル等をつくっていきたい。現時点ではできてないというのが今の状況です。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

すいません。先ほど聞けばよかったんですが、91ページの、先ほど中村課長から御説明いただきました役務費のところ、タブレット通信費72万2,000円ということでお聞きしたんですが。多分これ市民総ガイド構想の中の、恐らくポケットも入ってるのかなと思われるんですけども。光が、今施設に来てるところで使われるのであれば、通信費っていうのは反対にかからなくなることもあるかなと思われるんですが、その辺ちょっと説明いただけますか。

○青原委員長

中村人権多文化共生推進課長。

○中村人権多文化共生推進課長

これは市民総ガイド構想の推進のために今年度整備いたしましたタブレット30台分の通信費でございます。

おっしゃるとおり、いわゆるWi-Fi環境であれば通信費はかかり

ません。しかし、今年度も高齢者大学を初め、市の職員の研修、それから交流施設での職員の研修ということを重ねてまいりましたが、Wi-Fi環境でないところも多々あります。そういった中では、どうしても一定の通信料を支払った上で、使っていくという方法しかないなというふうに現在のところは考えておるところでございます。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

今後については、できるだけ恐らくなれてこられると思うので、そのあたりで通信費がまだまだ抑えられると思いますので、そのときにしっかりWi-Fi環境を使っていただくということを要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、市民部の審査を終了いたします。

ここで、説明員交代のため、10時30分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時15分 休憩

午前10時30分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

これより、福祉保健部の審査を行います。

初めに、社会福祉課の予算について説明を求めます。

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

それでは、令和2年度一般会計予算のうち社会福祉課が所管するものにつきまして、御説明を申し上げます。よろしくお願いたします。

まず、歳入の主なものについて御説明いたします。

予算書18、19ページをお願いいたします。

下段になります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金4億5,605万円は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスの提供に係る自立支援給付費及び障害者医療費の支給に要する費用の4分の2の国庫負担分を計上しております。

20ページ、21ページをお願いいたします。

2節児童福祉費負担金の説明欄、特別障害者手当等給付負担金1,114万5,000円は、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく、特別障害者手当等の支給に要する費用の4分の3の国庫負担分でございます。

その2つ下、障害児通所給付費負担金4,172万円は、児童福祉法に基づく放課後等デイサービスの事業を主なものとする障害児通所給付費の支給に要する費用の4分の2の国庫負担分でございます。

3節生活保護費負担金2億2,387万6,000円は、生活保護扶助費の支給に要する費用の4分の3の国庫負担分でございます。

次に、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金は、障害のある方の社会参加の促進等、障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業の実施に係る経費に対する国の補助金でございます。補助率は2分の1となっておりますが、国の予算の範囲内での配分となりますので、これまでの実績をもとに1,000万円を計上しております。

22、23ページをお開きください。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、自立支援訓練等給付費負担金2億2,802万5,000円は、先ほど国庫負担金で御説明しました、障害者総合支援法に基づく自立支援給付費及び障害者医療費の支給に要する費用の4分の1の県負担分でございます。

2節児童福祉費負担金の説明欄、障害児通所給付費負担金2,086万円は、こちらも先ほど御説明いたしました児童福祉法に基づく障害児通所給付費の支給に要する費用の4分の1の県負担分でございます。

3節生活保護費負担金269万8,000円は、居住地がないか、明らかでない被保護者につき市が支弁した保護費等については、国が4分の3、残りの4分の1を県が負担することとなっておりますので、県負担金として受け入れるものでございます。

続いて、2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、地域生活支援事業費等補助金は、地域生活支援事業の実施に係る経費に対し、県の予算の範囲内において4分の1以内が補助されるもので、500万円を計上しております。

次に、歳出について御説明をいたします。

78、79ページをお願いいたします。

下段、3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費の説明欄、社会福祉総務管理費7,824万2,000円の主なものとしましては、報酬として1,215万4,000円を計上しております。これは民生委員・児童委員に委嘱しております市の生活指導員129名と、民生委員推薦会、災害義援金配分委員会、地域福祉計画策定委員会の各委員に対する報酬でございます。また、民生委員・児童委員活動報償費として、民生委員・児童委員の活動に係る交通費等の実費弁償分として、768万3,000円を計上しております。

80ページ、81ページをお願いいたします。

負担金補助及び交付金5,771万6,000円を計上しておりますが、主な内容は安芸高田市民生委員・児童委員協議会の活動に対する助成金389万2,000円、安芸高田市社会福祉協議会に対する法人運営に係る人件費補助5,000万円、及び介護人材確保事業に係る人件費補助250万円でございます。

続きまして、2目障害者福祉費の説明欄、障害者自立支援訓練等給付事業費でございますが、障害者が地域や住みなれた場所で暮らすために

必要な障害福祉サービスの提供に係る給付費、障害者医療費、補装具費としまして、扶助費9億1,210万円を計上しております。

次に、障害者自立支援介護給付事業費5,965万2,000円の主なものとしましては、各種計画策定業務委託料として、450万円を計上しております。これは、第2次安芸高田市障害者プラン、障害者福祉計画第5期、障害児福祉計画第1期が令和2年度に最終年度を迎えますことから、次期計画の策定業務の支援を委託するものでございます。

また、市町障害者生活支援事業委託料として、地域における相談支援の中核的役割を担う障害者基幹相談支援センター及び市内2カ所の障害者地域相談支援事業所の委託料2,380万円を計上しております。

次に、障害者福祉事業費1,857万2,000円の主なものとしましては、委託料の重度障害者外出支援サービス事業委託料850万円で、お太助タクシーチケット利用見込み額を計上しております。

ページが少し飛びまして、100ページ、101ページをお開きください。

中ごろより、少し下になります。2項児童福祉費、6目障害児福祉費の説明欄、障害児福祉費8,388万6,000円の主なものは、扶助費の放課後等デイサービスや児童発達支援事業等の障害者通所サービスの提供に係る給付費8,344万円でございます。

続いて、特別障害者手当費1,502万円の主なものですが、こちらも扶助費として、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づき支給する特別障害者手当、障害児福祉手当、経過的福祉手当を合わせまして1,486万1,000円を計上しております。

102ページ、103ページをお願いいたします。

続きまして、3項生活保護費、1目生活保護総務費の説明欄、生活保護総務管理費279万3,000円の主なものは、委託料として、生活保護システムの改修及び保守に係る費用122万4,000円を計上しております。

最後に、2目生活保護扶助費でございますが、生活扶助、医療扶助、教育扶助など、8種類の扶助費と在宅での生活が困難な困窮者の生活の場であります救護施設に対する事務費等の生活保護費2億9,850万3,000円を計上しております。

令和2年1月末現在の保護の状況は、161世帯、236人で、昨年同時期と比べますと、1世帯、4人の増となっておりますが、世帯及び、人員ともほぼ横ばいでございます。

以上で、社会福祉課関係の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
秋田委員。

○秋田委員 81ページの社会福祉総務管理費で、18節の負担金補助及び交付金の中の社会福祉協議会補助金（介護人材確保事業）について伺うんですが、説明では人件費補助という説明だったと思います。それで、この事業が介護人材、市長は外国人の確保がこれからの課題であるというのはずっと言っておられますし、ただここで伺いたいのは、社会福祉協議会

が昨年度この協議会を設置して、県の補助金を活用して取り組まれているというところまでは知っているんですが、そうしたことを踏まえて、今年度もそういった形での取り組みになるのかどうかというところをお伺いしたいと思います。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

ただいまの御質疑でございますけれども、社会福祉協議会に対します介護人材確保事業に係る人件費補助でございます。

これは、今年度より福祉介護人材の安定的な確保と質の向上を目指す取り組みを強化していくために、安芸高田市福祉介護人材確保等総合支援協議会というものを設立をしております。その設立準備と事務局機能を今年度社会福祉協議会に担っていただいておりますけれども、それに対する人件費補助として、来年度も引き続き、その取り組みを事務局として担っていくための人件費を補助したいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

これは社協のほうで、そういう事務的なことをやられるということなんですが、行政としてのかかわりは、ある程度あるのでしょうか。それとも全部もう社協のほうへ任せっきりで、そういった協議会の中でいろいろなことを決めていかれるのか。そういったあたりをお願いしたいと思います。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

先ほど申し上げました、安芸高田市福祉介護人材確保等総合支援協議会、これが高齢者、それから障害者、そういった関係者の方、それとハローワーク、それから行政のほうからもこの協議会へ入らせていただいております。

その中で、毎年の取り組み等について、一緒に協議をしながら、それからまた取り組みについても行政とそれから他団体、それからそういった市内の事業所等が協力をして、この確保について協働して進めていくということでございます。

以上でございます。

○青原委員長

秋田委員。

○秋田委員

わかりました。ぜひともですね、これは今後しっかり活用しながら、安芸高田市の介護人材確保につながっていくことを期待いたしまして終わります。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

その事業での成果と目標についてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

今年度につきましては、介護職員初任者研修を実施をしております。受講者のほうが14名、男性3名、女性11名が受講をいただきまして、意欲的に取り組んでいただいて、活気のある研修になったということで、報告を受けております。



来年度以降の取り組みについては、またこの協議会の中で協議をしながら、引き続きこの介護職員初任者研修は実施をしてみたいと思いますけれども、そのほかの取り組みについては、協議会の中で協議をして検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

14名とか11名とか、それが現場にどのようにつながっていったのかという成果は。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

この研修後には各市内の事業所等との面談会も行われておりまして、実際にこの研修を受けられて、資格を取得された方が、市内の事業所等へ就労をされるというところへまでつなげていきたいというふうに考えておりますけれども、今まだその結果として実際にこれを受けられた方が何人就労されたというところの結果については、これから報告を受けてみたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

追跡調査をされるということでしょうか、その辺の成果というのはしっかり示していただきたいということを要望しておきます。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

生活保護扶助費の関係なんですけど161世帯っておっしゃったと思うんですが、子育て世帯と高齢者の比率でみると、どれぐらいの比率になるのか。

もう一つ、236人、これも世代別に見ると、大体どれぐらいになるのか、教えていただけますでしょうか。

○青原委員長

北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長

世帯累計でございますけれども、30年度の数字で報告をさせていただきますと思います。30年度ですと、160世帯いらっしゃいまして、そのうち高齢者世帯が68世帯。これは高齢者の単身、もしくは高齢者のみの世帯ということになります。それから母子世帯が10世帯。障害者世帯が24世帯。傷病者世帯が13世帯。そのほかの世帯が45世帯というふうになっております。

年齢的には、高齢者世帯が68世帯ということで、高齢者世帯が一番数が多くなっております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

85ページの精神障害者家族会活動費補助金3万6,000円、昨年とほぼ同じ程度だったと思うんですけども。やっぱりいろんな拠点を利用して、

皆さんで元気になりたいということで、要望書も出てましたし、その辺の活動を今後市として、新たにこんな形で考えてますというのが、もしこの場でわかれば教えてください。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 精神障害者家族会のほうには、安芸高田市の自立支援協議会のほうの委員としても入っていただいております。そうした中で、いろんな団体と色々な事業所等と、一緒に協働して色々な取り組みを進めているところでございます。

先日、家族会のほうから、市の精神障害者の方に対する取り組み等についての要望等もいただいておりますが、そうした当事者の方、家族の方からの御意見を十分に伺いながら、市の施策を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 しっかり思いを聞いてくださるとということで、理解させていただきました。

あともう1点、その精神障害の方への交通費等、来年度見直し等が今考えていらっしゃるものがあれば教えてください。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 通院の際に、交通費の支給を市の事業の中でさせていただいておりますけれども、これにつきましては、家族会から、現在安芸高田市の支給については、自宅から病院までの公共交通機関の金額をもとに算定をさせていただいておりますけれども、実態に合わせた形での支給をしていただけないかという御要望をいただいております。

これにつきましては、算定基準としまして、今は公共交通機関をもとにしておりますけれども、実際には自家用車で通われる方、それから実際に公共交通機関もいろいろなものを使って通っておられますので、そういったところを全て、その実態に合わせて支給できるかどうかというところにつきましては、また事務的に煩雑になるということもございしますので、十分に検討をさせていただいて、見直し可能な部分があるかどうかということについては、引き続き検討はさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって、社会福祉課に係る質疑を終了いたします。

続いて、子育て支援課の予算について説明を求めます。

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 それでは、子育て支援課が所管いたします令和2年度一般会計当初予

算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、予算書の16、17ページをお開きください。

17ページの中段になりますが、13款分担金及び負担金、2目民生費負担金、2節児童福祉費負担金6,773万4,000円のうち、未熟児養育医療費負担金を除いた6,763万4,000円を計上しております。内容は、公立、私立保育所7カ所、公立認定こども園3カ所、放課後児童クラブ11カ所の保護者負担金と広域入所運営費他市町村負担金等でございます。

次に、20、21ページをお願いいたします。

21ページの上段になりますが、15款国庫支出金、1目民生費国庫負担金、2節児童福祉費負担金6億143万1,000円のうち、特別障害者手当等給付負担金と、障害児通所給付費負担金を除いた5億4,856万6,000円を計上しております。内容は、私立保育園4カ所及び私立認定こども園2カ所の運営費に対する子供のための教育・保育給付費負担金、児童扶養手当に対する負担金、母子生活支援措置負担金、児童手当に対する国庫負担金、子ども・子育て支援新制度に未移行であるひの川幼稚園さん分の幼児教育保育の無償化に係ります子育てのための施設等利用給付費負担金でございます。

2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、2節児童福祉費補助金として、4,445万3,000円を計上しております。主な内容は、放課後児童クラブや病児保育事業や保育所認定こども園を一般に開放して行っております地域子育て支援拠点事業に対する補助金の子ども・子育て支援交付金4,209万8,000円でございます。

22ページ、23ページをお願いいたします。

16款県支出金、2目民生費県負担金、2節児童福祉費負担金2億475万1,000円のうち、障害児通所給付費負担金を除いた1億8,389万1,000円を計上しております。主な内容は、私立保育園4カ所及び私立認定こども園2カ所の運営費に対する子供のための教育・保育給付費負担金、及び児童手当に対する県負担金、子ども・子育て支援新制度に未移行であるひの川幼稚園さん分の幼児教育保育の無償化に係ります子育てのための施設等利用給付費負担金でございます。

24ページ、25ページをお願いいたします。

上段、2目民生費県補助金の2節児童福祉費補助金のうち、子ども・子育て支援交付金4,209万8,000円は、放課後児童クラブや病児保育事業や保育所認定こども園を一般に開放しております地域子育て支援事業に対する県補助金でございます。

続きまして、歳出でございます。

94、95ページをお願いいたします。

まず3款民生費、2項児童福祉費でございます。2目保育所費11億5,445万円でございますが、公立保育所管理運営費3億5,984万1,000円は、公立保育所認定こども園4園の管理運営費でございます。主な内容は、1節報酬の会計年度任用職員の保育士22名、非常勤調理員10名、事務補助員

2名分の月額報酬と各種委員等報酬の9,314万4,000円と、正規職員29名分の給料、職員手当、共済費の2億3,376万5,000円でございます。

96、97ページをお願いいたします。

中段、指定管理保育所委託費2億766万8,000円は、みつや保育所、及び吉田保育所の指定管理料と、指定管理保育所の職員の給与改善の目的で単独補助いたしております、保育士等処遇改善事業補助金でございます。

次に私立保育園費5億8,694万1,000円でございます。主な内容は、私立保育園4園及び私立認定こども園2園への措置委託料5億5,626万7,000円、本市から他市町への広域入所に係ります広域入所運営委託料710万4,000円。令和元年10月からの幼児教育、保育の無償化に合わせて、市独自施策として実施いたしました給食費の無償化に係ります私立保育所等副食費補助金1,220万4,000円でございます。

3目児童扶養手当費の児童扶養手当の支給に関する経費9,262万7,000円でございますが、98ページ、99ページをお願いいたします。主な内容は、児童扶養手当受給者への扶助費9,175万8,000円でございます。

次に、4目児童福祉施設費1億6,605万6,000円についてでございます。放課後児童クラブ運営費8,241万6,000円の主な内容は、市内11カ所の放課後児童クラブの指導委託料7,759万8,000円でございます。

次に下段、子育て支援センター運営に関する経費8,364万円でございます。主な内容は、会計年度任用職員の子育て支援員1名、母子父子自立支援員1名、家庭児童相談員2名、子ども発達支援センターの子ども発達支援員3名分の報酬1,495万8,000円、及び100ページ、101ページをお願いいたします。委託料といたしまして、在宅育児世帯支援事業給付金のシステム導入に係ります委託料として310万8,000円。ファミリーサポートセンター運営委託料に431万8,000円。母子生活支援施設入所委託料に684万5,000円。甲田いづみこども園を一般開放して実施しております地域子育て支援拠点事業の委託料として960万円。安芸高田市社会福祉協議会吉田支所内で実施しております、一時預かり事業の委託料として、852万円。甲田いづみこども園内で実施しております病児保育事業の委託料として、1,100万円を計上しております。

そして、単独補助費として、在宅育児世帯支援事業給付金に1,624万5,000円を計上しております。

最後に、5目児童手当費、児童手当給付事業費3億8,386万6,000円でございます。主な内容は、児童手当受給者への扶助費3億8,376万5,000円でございます。

以上で、子育て支援課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

秋田委員。

○秋田委員 質疑に入らせてもらう前に、このたびのコロナ対策で学校臨時休業に伴う児童クラブ等の開設の状況について、説明をいただければと思いま

す。

1年生から4年生のみを利用可として、5、6年生は自宅待機、指導員の関係もあるというふうなことも伺っておりますが、現況ではもう3月2日から開始をされていると思いますので、そこらあたりの現状の説明をしていただきたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

ただいまの御質疑にお答えいたします。

議員お話しのとおり、3月2日から放課後児童クラブを開会いたしました。ただし、国のほうが方針を出したのが、木曜日の18時以降で、金曜日に急遽いろいろな体制をとる準備をいたしました。その中で、NPO法人、執行部、教育委員会、いろいろ協議を重ねる中で、本来でしたら1年生から6年生まで全てを受け入れをすべきところですが、1年生から4年生までの限定とさせていただきました。それにつきましては、やはり指導員のほうが確保できないという問題がございました。ふだんでしたら、放課後児童クラブにつきましては、長期休業期間中以外でしたら、16時から18時30分までの受け入れでございますけれども、3月2日以降からは8時から18時30分の受け入れということで、指導員が交代制でできる体制をなかなかとることができませんでしたので、1年生から4年生までというような受け入れ体制にさせていただきました。

その中で、なかなか保護者への伝達等がスムーズにいかなかった面もございますけれども、極力御自宅で見ただけ、中学生・高校生の御兄弟とかいらっしゃる場合につきましては、御自宅でご待機していただくようお願いいたしました。その結果、3月2日の受け入れ人数でございますけれども、安芸高田市内全体で、3月2日が210名。3月3日が231名。3月4日が212名。3月5日が215名となっております。これは、現在登録されている児童数に対しまして、おおむね40%程度でございます。ほとんどの半数以上の方は自宅待機をしていただきました。

今後につきましても、現在執行部のほうとも検討いたしまして、できるだけ改善いたしたいと思っておりますけれども、現段階でまだ御説明さしあげるほどのことが決定いたしておりませんので、以上で説明のほうを終わらせていただきます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員

95ページの公立保育所の保育士さんの給与についてということなんですが、安芸高田市においては恐らくフルタイムではなくてパートタイマーの方が多かなとは思われるんですけども。給与の部分が会計年度任用職員ということで、今いただいております資料では、主任保育士さんが16万5,000円、月が。それから保育士さんが15万9,000円と。今現在が、主任保育士さんが17万6,000円、それから保育士さんが16万9,000円ということになって、いったん給料が下がったようには見えるんですけど

も、この辺を詳しく御説明いただきたいのと。

あと近隣、三次、庄原含めて、いろいろ横で連携をとりながら決めておりますということだったんですけれども、三次市のほうがホームページ見る限りでは、賞与が2.6カ月となっていたんですが、その辺も含めて御説明いただけますか。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 議員御指摘のとおり、この4月から会計年度任用職員制度に保育士のほうも移行をいたします。今非常勤、臨時という働きですけれども、それに近い形ではございますけれども、週30時間のパートタイムと週15時間のパートタイムの保育士の働き方に移行する予定でございます。

そちらのほうで、現在報酬が、主任が16万5,445円。保育士が15万8,554円。調理員が15万193円というふうに決まっております。

それにつきまして、現在より下がるという御指摘でございます。これにつきましては、安芸高田市においても、期末手当が三次市さんと同じように2.6カ月支給されることになっております。大ざっぱに計算をすると、年間で言えば、現在202万8,000円程度になります。時間外とかを除いた単純な時間で言えば16万9,000円の一般保育士が202万8,000円で、それか今度、会計年度任用職員の制度で、期末手当がこれは勤務した期間によって減額等がございますので、一律にフルに2.6カ月出るわけではないんですけれども、仮に2.6カ月と仮定して計算した場合には、231万4,888円ということになりまして、差としては28万6,000円ほど、現在よりは上昇するようになっております。

これにつきましては、総務課等が近隣の市町を参考に、検討されたこととございまして、今後も近隣市町の状況を見ながら、改善等はあるかもしれませんが、現時点ではこのようになっております。

以上です。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 この1月、幼児保育無償化ということのアンケートで、実は市の協力もいただいて、15カ所、事業所を回らせていただいて、その中でさまざま御意見をいただいて、まず事業所側からは、処遇改善等をお願いしたいというのが第一希望、それから保護者側から言えば、保育士の質の向上をお願いしたいということが大きなテーマとしていただいております。今おっしゃるとおりで、かなり報酬がふえるということで、新たなモチベーションとして働いていただく方の力になればということでは感じていくんですが、三次市さん、庄原市さんと横並びも大切なんですけれども、よその地域から安芸高田市に働きに来ていただくという部分の何かそういったことも必要じゃないかなと私個人では思っていますので、その辺あればお答えいただけますか。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 この処遇改善につきましては、国のほうも平成27年に子ども・子育て支援新制度ができたときに、処遇改善費を運営費の中に組み込んだ経過

がございます。そのときは、処遇改善1ということであったんですけども、その後処遇改善がまだ不足してるということで、処遇改善2という制度をつくられてます。

細かな金額のところは、ちょっと覚えてはないんですけども、そういったことで、その処遇改善が始まったのが平成26年なんですけれども、平成26年には安心こども基金という国の補助金で、その処遇改善を私立保育所に出していました。それがあったときに、じゃあ指定管理保育所は対象外ということだったんですけども、それではいけないということで、この予算書にも入れてますように、指定管理保育所についても処遇改善を実施しました。

やはり、議員おっしゃるように、保育士不足の中で、やはり安芸高田市で働くところというメリットがあるとかいうことをPRしないと、なかなか人材も確保できない状況がありましたので、処遇改善につきましては、平成27年に国が処遇改善1、その後、処遇改善2をしたときには、指定管理保育所につきましても、処遇改善1、2に対応する処遇改善の制度を設定しております。

今後も、私立につきまして、国の制度の範囲ではありますけれども、それで補えない部分については、市独自に保育補助者の雇用補助金というのもつくりました。実際、給料の面ではなくて、働く労働環境の中で、働きやすい環境をつくる意味でそういう制度をつくったんですけども、市の中でもできる限りの制度はとってきたつもりですので、今後もそういったことについては、検討していきたいと思えます。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

ぜひとも新たな人材というか、それをしっかり掘り起こしていただいて、園によっては安芸高田市外から子供を、先ほど御説明があったとおりで、預けていらっしゃる方も随分いらっしゃいました。びっくりしたんですけども。その辺も含めて、ロコミで安芸高田市へ子供を預けたらいいよっていうのが出てくるような形で、ぜひお願いしたいと思えます。

次の質疑なんですが、101ページの児童手当の支給が来年度、計画値で1,000万円昨年より下回ってるんですが、これは子供が少なくなるというのを見込んでということなんか。その辺の御説明をお願いします。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

議員御指摘のとおり、このことについては、算定の基礎となる児童数が減っております。昨年度の当初予算のときに算定いたしました時点で、児童数が年間延べ35,002人。これを12で割りますと、2,916名になります。今年度の予算につきましては、延べで言えば、3万4,123名。これを12で割りますと、2,843名。差で言いますと73名減っております。これが金額にあらわれております。

以上です。

- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
玉井委員。
- 玉井委員 101ページの在宅育児世帯支援事業給付金が、金額は出てるんですが、何世帯ぐらいあるか。お伺いいたします。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。  
○久城子育て支援課長 こちらにつきましては、大体160世帯程度でございます。ただ、結構これ申請はするんですけれども、中には育児休業手当金を受け取られてるとか、そういった家庭がございますので、そういったところは除外になりますので、結構月によって、申請されても認定にならないところがありますけれども、最初は140程度だと思ってたんですけれども、大体160世帯ぐらいになってます。  
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。  
玉井委員。
- 玉井委員 それをどうなんでしょう。子供たちが行かなかったら、待機児童の軽減にもつながっているということでしょうか。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。  
○久城子育て支援課長 御指摘のとおりだと思います。みつや保育所が3歳未満児の保育所なんですけれども、こちらの制度が始まって、4月当初の入所児童数が減りました。これが、やはり6カ月から1歳7カ月までですので、それを過ぎてから入所される方がたくさんおられますので、前回補正予算でも、処遇改善費を補正させていただきましたけれども、結構な方がこちらを利用されて、終わると保育所に入所される。そうすると、やはり保育所のほうも人材不足とか発生しますので、この制度はある程度の効果があるとは思っております。  
以上です。
- 青原委員長 よろしいですか。  
ほかに質疑はありませんか。  
熊高委員。
- 熊高委員 同じく101ページの委託料の関係ですけれども、ファミリーサポートセンター運営委託料から病児保育事業委託料まで、それぞれ委託先があるわけですけれども。今玉井議員からもあったように、いろんなものが連携して動いていくという形になってると思うんですが、昨年、今年度と次年度の予算ですけれども、その辺の方向性というのは、しっかり考えてこういう予算を組まれたんだと思いますが、総括的にその辺の考え方があればお伺いしたいと思います。
- 青原委員長 久城子育て支援課長。  
○久城子育て支援課長 こちらの事業につきましては、ほとんどが国の補助事業でございます。基本的に一番最初に考えますのは国の補助事業、国の補助金の補助基準額。こちらを限度額として、その中でできないかということを考えます。



そういった中で、ただそこで足りないという部分があれば、市独自に、やはりその部分は補っていかなければいけないと思っておりますけれども、この病児保育事業が昨年度は1,300万円で予算計上させていただいたと思うんですけれども、実際運営を行って、1,100万で済むことがわかりましたので、こちらのほうは減額をしております。

ファミリーサポートセンター事業につきましても、国の基準額で言えば、まだ確か800万ぐらいだったと思うんですけれども、でも実際に運営する上では、この430万で済みますので、この積算につきましては、市のほうでも行って、各委託先からも見積もりを徴収して、それを照らし合わせて積算をさせていただいております。年度によって、多少増減がありますけれども、継続してる事業につきましては、大体落ちついてるのかなと思っております。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

甲田いづみこども園が受け取る部分もあろうと思いますが、そこらの新しく動き始めたところですけども、実態はうまく流れていっておるのでしょうか。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

今年度始めた甲田いづみこども園の病児病後児保育事業と地域子育て支援センター事業ですけども、病児保育事業につきましては、件数自体はまだそこまで大きくないんですけども、1月でも3件とかそういった程度で、確か30件ぐらいの御利用があったと思うんですけれども。

ただ、セーフティーネットということで、やはりこの事業につきましては今後も死守していかなければいけないと思っております。

看護師も確保しておりますので、体制としては十分なものが取れておると思います。

それと、地域子育て支援センター事業ですけども、こちらにつきましては、保育所のほうを開放いたしまして、専任の保育士を置いて、地域の方が気軽に親子で遊びに行けるとか、そういったことを実施しております。その事業の中で一時預かりも実施しておりますけれども、一時預かりのほうの御利用もごさいます。

こちらについては、公立の保育所につきましても、今年度から地域子育て支援センター事業を実施しましたけれども、今後は各町1カ所はこういう拠点をつくっていきたいなと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

最後に言われたように、地域性が非常にかかわってくると思うんです。子供の場合は、朝急に熱が出たりとか、そういうことで仕事の関係とか調整できればいいでしょうけれども、そういった実態が非常に厳しい環境にある方が多いと思うんですね。ですから、そういった実態を把握しながら、今おっしゃったような、きめ細かい地域性も含めた対応が

できるような方策を今後しっかり考えていただきたいなということを要望しておきます。

もう1点、先ほど秋田議員からもありました、放課後児童クラブの今回のコロナ対策。40%ぐらいの子供たちが今のところ預かってということですが、これが長期化するかどうか、まだ未定ですが、こういったことが今後もある可能性もありますし、継続する場合もあるかも知れませんが、そういう来てない子供が家でしっかり見てくれるということが実態かどうかも含めて、いろいろあると思うんです。テレビ報道とか大げさに言いますから、高校生とか、そういった中学生も含めて、遊びに出てるというようなこともありますけれども。

今教育委員会と連携しながら、そういったことが本当に保護者の負担ということも含めて、しっかりと対応できるような形というのが新年度もさらに必要かなという気がするんですが、その辺の見通しについて、お考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

このたびのことにつきましては、3月2日から急遽、臨時的に開催させていただくことになりました。

現時点で思ってるのは、3月25日まで、通常の春休みが終わる期間までのことを、今現在は対応しているような状況です。今後、収束していけばいいんですけども、そうならなかったときには、またこの対応について検討しなければいけないと思っております。

現在は5、6年生は在宅でのお願いをしておりますけれども、余り長期化するようであれば、そちらのほうも対応を考えていかなきゃいけませんし。

当初、3月2日に開催するときには、指導員が不足するというので、保育所のほうから職員を派遣して、応援した経過がございます。これにつきましては、教育委員会のほうが全面的に協力していただいておりますので、現在は学習補助員とか、地域未来塾の先生方とか、そういった方々に応援に入らせていただいております。

そういう体制が徐々にできつつありますので、今後につきましては、また連携を深めながら対応を考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

かなり安心しました。

食のほうの関係ですよね。学校の給食センターも含めて。そういったものも長期化すると、きちっと保護者がかかわれる人もおるでしょうし、そうでない人もおると思うんで、その辺の食という部分の連携というものもしっかり教育委員会あたりとも連携していただきたいなという気がしますが、そのあたりはいかがでしょうか。

○青原委員長

久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長

児童クラブの給食につきましては、この事件以外に、以前も検討を部

内でいたしたことがございます。なかなかハードルが、食の提供については高い部分もございます。料金の徴収、注文の取りまとめ、衛生管理、最近問題になっておりますアレルギーの対応、さまざまな問題がございます。これらにつきまして、児童クラブ、基本的には指導員が2名という体制でございますので、なかなかそこを対応するというのが難しい問題がございます。

ただ、先進的な自治体においては、いろいろな取り組みをされておるのも知っておりますので、そういったのを参考に、今後検討をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 同じく99ページ、放課後児童クラブの運営費についてでございます。

今年度は、児童クラブ指導委託料ということで、昨年と同額ぐらい予算は組んでございます。私がお伺いしたいのは、御存じのように、高宮も学校統合で4月から学校は一つになります。現在、先ほどの話では、市内に11カ所児童クラブがあるということでございましたけれども、統合含めて、学校統合準備委員会等でいろんな話をされてる中で、私たちが傍聴には行かせていただきました。

それで、この児童クラブの件については、今の福祉保健部と話をしながら進めていきますというお話でございます。

そうしたことを踏まえて、今年度こういう予算計上でほぼ同じ形でやられるのだろうとは思いますが、高宮の場合、今後のスケジュール的な話はされているのかどうか、ということをお伺いしたいと思います。

○青原委員長 久城子育て支援課長。

○久城子育て支援課長 ただいまの件につきましては、私も統合委員会の中の保護者さんたちと教育委員会の集まりには、2回ほど出させていただきました。その中で、児童クラブのあり方についての保護者からの要望等を聞いております。

これにつきましては、まだ現在検討段階でありまして、この場で御説明することができませんけれども、前向きに検討をさせていただきたいと思っておりますので、御理解のほどいただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 検討していただきたい、理解はいたします。

先ほど申されたように、保護者の意見等もかなりあると思うので、そこを大事にさせていただきながら、今後検討をよろしく願いいたします。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって子育て支援課に係る質疑を終了いたし

ます。

続いて、健康長寿課の予算について説明を求めます。

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 それでは、健康長寿課が所管をいたします予算につきまして、要点の御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、16ページ、17ページをお願いいたします。

13款分担金及び負担金、2項負担金、2目民生費負担金、1節社会福祉費負担金2,600万1,000円でございますが、こちらは養護老人ホーム入所者48人分の入所者の負担金でございます。

次に、14款使用料及び手数料、1項使用料、3目衛生使用料、1節保健衛生使用料、説明欄でございますが、診療所使用料は、川根診療所の診療報酬、及び窓口の患者負担金といたしまして、1,020万円を計上しております。

続きまして、歳出の主なものについて御説明を申し上げます。

84ページ、85ページをお願いいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、3目老人福祉費でございます。説明欄、1節報酬、会計年度任用職員の報酬は、生活支援員3名分の報酬といたしまして、604万6,000円を計上いたしております。

12節委託料1,156万7,000円のうち、主なものといたしましては、食事の準備が困難な高齢者に対する配食サービス事業の委託料292万8,000円。及び令和3年度から令和5年度を期間といたします、高齢者福祉・介護保険事業計画策定業務委託料410万円。また、高齢者や障害者に定期的に訪問をいたします生活サポート事業委託料369万5,000円が主なものでございます。

86ページ、87ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金5,820万6,000円の主なものは、高齢者の生きがい対策といたしまして、老人クラブ連合会補助金626万5,000円。高齢者の就労支援対策としての、シルバー人材センター補助金2,293万1,000円。地域で実施をいたします敬老事業に対する助成金938万円。また、地域のふれあいサロンや介護予防活動に対する補助金といたしまして、地域介護予防住民グループ支援事業補助金618万9,000円。及び、生活支援員制度交付金1,312万円が主なものでございます。

次に、老人保護措置費1億424万5,000円の主なものといたしましては、養護老人ホームへの48名分の措置委託料でございます。

予算書92ページ、93ページをお願いいたします。

8目社会福祉施設費、説明欄、福祉センター運営費674万6,000円は、ふれあいセンターいきいきの里指定管理料、及び吉田老人福祉センター指定管理料が主なものでございます。

次に、104ページ、105ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、説明欄、保健衛生総務管理費1億2,046万6,000円の主なものといたしましては、12節委託

料、在宅当番医・救急医療情報提供事業委託料346万2,000円。これは休日の日中に、休日夜間急患センターへ安芸高田市医師会から医師1名を派遣いたし、診療に従事していただくことや、休日当番医を委託するもので、安芸高田市医師会に委託するものでございます。

18節負担金補助及び交付金の主なものといたしましては、病院群輪番制病院運営事業負担金275万6,000円。これは安佐市民病院を中心といたしました、広島医療圏の北部地域の救急医療を確保するために、輪番で二次救急医療を担う病院を支援するために関係する市町が人口割合に応じて負担をするものでございます。

次に、休日夜間急患センター運営事業負担金、これはこれまで2,900万円の定額の補助金としておったところでございますが、初期救急医療を担う高田地区休日夜間救急診療所の安定的な運営を確保するために、経常赤字に係る財政支援といたしまして、過去3年間の実績をもとに4,000万円を計上いたしております。

次に、広島県地域医療推進機構負担金380万4,000円は、医師確保を図るため、広島県地域保健医療推進機構が行います自治医科大学の医師及びふるさと枠の医師の配置調整に伴う負担金でございます。

次に、救急告示病院運営事業負担金は、これまで5,000万円の定額補助としていたところでございますが、二次救急医療の安定的な運営を確保するために、J A吉田総合病院の救急告示病院事業の経常赤字に係る財政支援といたしまして、過去3年間の実績をもとに6,900万円を計上をいたしております。

なお、これまで実施をしてきておりました吉田総合病院の医療機械機器の更新にかかわります補助金3,000万円につきましては、J A吉田総合病院と協議の上、廃止といたしております。

次に、広島都市圏における救急相談センター事業負担金は、広島広域都市圏に参加をいたします15市町の共同事業といたしまして、電話による救急相談事業、#7119に要する事業費を人口割合で負担をするものでございます。

2目健康づくり推進事業費からは、特命担当課長が説明をさせていただきます。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

続いて、2目健康づくり推進事業費につきまして、要点の説明を申し上げます。

106、107ページをお願いします。

説明欄、母子保健事業費534万1,000円の主なものは、18節負担金補助及び交付金、不妊治療費助成事業補助金200万円、19節扶助費、養育医療給付費、未熟児の医療給付の200万円でございます。

続いて、成人健康診査事業費6,072万9,000円の主なものは、12節委託料、総合健診委託料3,422万8,000円、及び1日人間ドック委託料1,700万円、及び健康診断予約受付システム等委託料558万9,000円、個別医療機

関がん検診委託料248万1,000円が主なものでございます。健康診断予約受付システム等委託料でございますが、今年度までは申込書、紙で申し込みを受けておりましたが、来年度からは電話1本かけること、もしくは働き盛りの方が24時間いつでもインターネットで健診の申し込みが可能となるといった市民の皆様の利便性を考慮し、と同時に、受診率アップも目指して、申し込み方法を変更するものでありまして、これに伴いまして、コールセンター業務や、WEB導入等の環境整備にかかわる費用でございます。

続いて、成人支援事業費1,164万8,000円の主なものは、12節委託料、プール健康教室委託料802万7,000円。13節使用料及び賃借料、機器器具等借上料24万3,000円。18節負担金補助及び交付金、観光施設利用負担金250万円が主なものでございます。機器器具等借上料の24万3,000円は、体の中の筋肉量や脂肪量等を測定し、その結果を健康づくりや介護予防に役立てるための、体組成計のリースを行い、保健師、栄養士が今まで以上に地域に出向き、健康教室やイベント等で活用していきたいと考えております。

母子健康診査事業費1,902万1,000円。108、109ページをお願いいたします。

12節委託料、乳幼児健診等委託料1,650万4,000円が主なものでございます。

予防接種事業費8,084万2,000円の主なものは、12節委託料7,767万5,000円。これは、高齢者と子供を対象とする定期予防接種、及び3年間の国の新たな事業としまして、今年度から実施しております、大人の風疹抗体検査と風疹予防接種を行うものでございます。

18節負担金補助及び交付金207万5,000円は、高校生までを対象としたインフルエンザ個人負担金助成金202万1,000円が主なものでございます。

続いて、3目保健センター費1,198万1,000円の主なものは、説明欄、保健センター運営費、12節委託料、ふれあいセンターこうだ指定管理料、保健センター指定管理料、及びふれあいセンターこうだの事務室のガスヒートポンプエアコン修繕にかかわる、14節工事請負費350万円でございます。

110、111ページをお願いいたします。

5目診療所費2,235万9,000円の主なものは、112、113ページをお願いいたします。

12節川根診療所の医師派遣委託料でございます。

以上で、要点の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。  
前重委員。

○前重委員 87ページの多分、もう理解はしていただいとると思うんですが。

今回、生活支援員、予算的に3名分がここに上がってますが、前年度が集落支援員の国庫補助であったんじゃないか。私の勘違いでしたら、

あれなんです、まず関連をお伺いしたいと思うんですが。

○青原委員長

竹本副市长。

○竹本副市长

ここの集落支援員、生活支援員の総務省でいっとる集落支援員制度の特別交付税の算定のものとして、我々が請求するいう仕組みで対応させていただいとる。前年度の実績に基づき、申請する中で、特別交付税として総務省から入ってくるという仕組みになっております。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

その関連の中で、支援員のほうへ、人件費補助で使ってるいう形はなかったですかね。私はそういう形で受けとめをしとったもので、それは違ったですかね。前年度は集落支援員の費用的なものを今の生活支援員のほうへ充てるとかいった形はなかったんですかね。私がそこを勘違いしとったら、大変失礼だったんですが、その辺確認をさせてください。

○青原委員長

高藤財政課長。

○高藤財政課長

先ほど、副市长も説明いたしましたように、私のほうで把握をしとった中では、これは特別交付税ということで把握しておりまして、国庫とかのその他の補助金というものはなかったように思っております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

後で私も確認させていただきます。

その費用的なものが、多分支援員のほうへ賄って入ってきたんじゃないかなと思っておりますが、ちょっと違うんですかね。はい、わかりました。

支援員の3名は、どういう形の3名なのか、お伺いいたします。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

生活支援員の3名でございますけれども、現在甲田町に1名、向原町に1名、吉田町に1名配置をさせていただいております。

業務の内容といたしましては、生活支援員制度の普及啓発に関することということで、協定をまだ未実施のところの普及、そして実施をいただいとる地区につきましては、運営上のバックアップ後方支援といったことをやっております。

また合わせて支援者の方、あるいは見守り対象者の方を定期的に訪問しておりまして、連日、日々の活動の中での困り事といったことを聞き取って把握をしておるとい状況でございます。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

理解はするんですが、全市へ展開をするということで、私も以前からここは質問をさせていただいとるわけなんです。この3名で、ほかの3町を網羅できるかどうか。この辺を最終的に、予算なんで、今後そういう協定とかできたら、今度は3名から4名にするような方向でおられるかどうか。これは今回骨格予算ということなんで、とりあえず3名上

げて、また補正で上げるよといった方向があるのかどうか。その辺お伺いいたします。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 生活支援員につきましては、前年度の実績、現状といたしましての3名で計上させていただいております。議員さん御指摘のとおり、市内全域において、生活支援員を配置をしていきたいということで頑張ってきたわけですが、まだまだ配置ができてない。引き続き、市内全域において、配置ができるように、今後も進めてまいりたいというふうに考えております。

それと、まだ配置をされてないところの支援でございますけれども、未配置の市町におきましても、現在配置されとる生活支援員が少し町をまたぎまして、訪問活動等をおこなっていただきます。それによって、まだ配置をされてない地域におきましても、なるべく生活支援員制度が円滑に進むように、現在取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。ぜひ大変な事業だと思っておりますので、この辺、把握されることによって、いろいろなメリットが出てくると思っておりますので、その辺も含めて、しっかりと位置づけをしていただくように要望しておきます。

それと、支援員における下のサポートということで、費用的に一律3,000円といったお金が振興会単位とか、いろんな方々に払われてますよね。各地域で自由にお金は使ってくださいという形ではあるんですが、ここら辺に対しての、市のある程度は費用的なものが流れてる中で、指導をしていくような形で、年に1回はそういう地域からの、市はこういうことで使いましたとかいった監査的な立場的なことは今どうされてるのか。もうそういったのは全然ないよと、もうやってないよと言うのか、それともある程度見て指導はしていますよとか、いった形がどうなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○青原委員長 中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長 生活支援員制度の交付金の使途でございますけれども、現在市のほうで監査的に実績報告を徴収したりとかいうことは行っておりません。

令和元年度におきましては、この生活支援員制度の実施地域、協定地域単位で地域連携会議を開催をさせていただきました。地域の振興会の役員の皆様、支援者の皆様、そして地域の民生委員の皆様、こういった方々にお集まりいただきまして、市のほうからそちらへ出席をさせていただいて、現状の取り組みの課題とか、地域の課題といったようなことの協議をさせていただきました。

その中で、当然交付金の使途に関することにつきましても、御質問をいただいておりますし、また市のほうからこういった使い方もあるのではないかと。あるいはほかの地域ではこのような使い方をされ



ておりますよといった情報提供を現在はさせていただいております。

前例のない事業でございますので、市のほうで事細かな資金の用途等、交付金の用途等定めておりません。これは地域によって、さまざまな課題が、地域ごとに異なってるだろうと。また地域ごとによって取り組みも異なるとるだろうということもございます。

こういった活動の状況を、今後また地域連携会議等を通じて集めまして、また取りまとめて地域の皆様に還元できるような、そういった体制を努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

前重委員。

○青原委員長

○前重委員

こういうことを申し上げたら、大変失礼になるかもわからないのですが、ばらまきとか、ある方に言わせれば、そういう話も一方では出てくるようなことも耳にしますので、そうしたことがないような形であるならば、ある程度の使い方は、振興会なら振興会で、こういう形でやりましたという実績報告だけは上げてもらうとか、この辺は一つ一つ積み重ねが必要だと思いますので、その辺は担当のほうで御協議いただいて、しっかりとそうしたところは、市としても、ある程度把握をされていけるような状況におったほうがいいんじゃないかなと考えます。その辺もまた、今後も引き続き、これが悪い言うんじゃないんです。いいですよ、すごくいいんです。ただ、市民的には行き渡ってるのは、まだまだ公平性を考えると、やはり6町ある中ではやってるところだけじゃないかとかいった話も出ますので、その辺も含めて、しっかりとまた御協議をいただいて、次へ向けてのステップアップをしていただければと要望しておきます。

終わります。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

105ページの保健衛生総務管理費の中の補助費ですが、先ほど吉田病院の3,000万円はやめましたよということだったんですが、実際に補助費の中の吉田病院に回る金額はトータルで幾らぐらいになってるんですか。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

105ページの負担金補助及び交付金のうち、吉田総合病院に回る補助金でございますけれども、休日夜間急患センター運営事業負担金の4,000万円と救急告示病院運営事業負担金6,900万円。この2件、合計いたしまして、1億900万円でございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

熊高委員。

○熊高委員

今の部分も関係するんですが、6,900万円に変更して、3,000万なくなったということですが、国等の中核病院の見直し等大きな動きがありま

すけれども、そういったことも含めて、ここらの費用がかかるとるのではないんだろうなと思いつつながら、その辺の方向性があるのか。そういったところをちょっと確認しておきたいんですが。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

今回、機械機器の補助金3,000万円を減じまして、かわりに一次救急、二次救急の経常赤字に関する財政支援のほうへ補助金はかえております。これは国の施策の変更とかといったものとは関係ございません。

現在、吉田総合病院におきましては、国の指摘もございましてけれども、広島県の北部地域において公立公的病院の病床の再編ということ平成29年からやっております。御承知のとおり、令和4年の4月には新しく安佐市民病院が開設をいたしますけれども、この安佐市民病院の移転新築に合わせて、吉田総合病院も合わせて病床再編をしていこうということで、病床の再編計画をやっております。それとは、またこちらの負担金補助のほうの関連性はございません。

以上でございます。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

吉田病院の存続というのは、かなり違った意味で、ある程度存続できるんだろうなという情報は聞いておりますけれども、そこで昨年おおはた産婦人科さんがなくなりましたけれども、その後の考え方というのを何か考えておられるか、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

産婦人科の件でございましてけれども、昨年おおはた産婦人科さんがなくなりまして、市としても大変重く受けとめております。吉田総合病院さんにおかれましては、産婦人科の医師が1名いらっしゃいますので、産婦人科で出産できるような形の復活ということも話もさせていただいたわけですが、やはり産婦人科の医師の確保というのが、なかなか難しいところがあると。県といたしましても、周産期医療、あるいは小児科医療について、拠点病院を決めて、そちらに人的資源を集中するという方向で進んでおります。なかなか吉田総合病院単独で、産婦人科の設置は難しいというのが現状でございます。

それに対しまして、市といたしましては、産後の産婦健診を強化をして、吉田総合病院さんのほうで、子供を産んだお母さん方が地域に帰られて、その後しっかりと健康を維持できるような体制を、現在、吉田総合病院と一緒に協力しながら取り組んでおるところでございます。

以上です。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

課長がおっしゃるように、若い人が受けとめてくれればいいですけれども、帰ってくるんなら、産むところで生活するよというような意見もかなり聞くわけですね。そういったことで、産婦人科の医師の問題というのがありますけれども、当然子供が減ってきてるから、そういう流れに

はなるんでしょうけれども。

例えば、その補填をすることに、幾らぐらい費用がかかって、それが本当に市としてするのかしないのかというような検討もされたのかどうか。そこらも含めてやらないと、若者定住とか、そういったことを言いながら、根っこの部分がなくなってないというふうな批判も随分聞くんですね。そういったことをしっかり考えていていただきたいなという気がします。

当面の答弁は、そういう今課長がおっしゃったことだと思いますけれども、もっと深く考えていただきたいなという気がして、これは今後の課題として、私は要望しておきます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

107ページの不妊治療助成なんですけど、前々からいろいろ質問しとるんですけども、大体どれぐらいの方が利用されてて、今後どれぐらいの利用を見込まれてるか教えていただきたいと思います。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

ただいまの御質疑ですが、不妊治療につきまして、市のほうが助成を行っております。不妊治療は県が助成をしますもので、県が助成をしたものを除いたものを市が全額助成という形で、昨年度までしておりました。

今年度からは、より多くの方の不妊治療、希望される方に対して助成をしようということで、上限を設けておるところでございます。件数で言いますと、平成26年度からこの事業を実施しております。26年、27年度が実人数で言いますと7名程度です。28年度から少しふえまして、11名、29年度が14名、平成30年度が11名でございます。現在31年度、年度途中ではございますが、今のところ10名ということで、申請のほうが上がっております。

以上でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ちょっと詳しくは知らんのですが、10名で200万円と言うと、単純に見れば20万なんですけど、不妊治療っていうのは、どの時点で終わりがはわからんわけですけども、長い方は当然長くなりますよね。そうすると、どれぐらいの期間の費用ぐらいをこれは設定されとるんですか。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

今の御質疑ですが、期間と言いますよりは、回数ですね。年齢に応じて、具体的に今記憶してないんですけども、年齢に応じて、3回まで、もしくは長い方は6回までというふうに回数で決めております。

これは、県のほうで示していることと、市のほうも同じように実施してるという状況でございます。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

例えば、もし6回以上、ずっと子供が欲しいと言われた場合に、自己

負担になると、かなりの苦痛になるだろうと思うんですね、金銭的に。そういったところも見直していく必要が、今までそういう事例があったんかどうかわかりませんが、仮にもしそういう事例があって、6回以上の希望の事例があった場合、そういうことも考えながら、制度の見直しというのはある程度必要なんじゃないでしょうか。

今後に向けて、お考えがあれば伺ってみたいと思います。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

そうですね。平成26年度から開始しておりますこの事業ですけれども、今の6回以上の希望があったかと言われますことに対しては、私が聞いている限りでは6回以上の希望は今のところは受けてないということでございます。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに。

新田委員。

○新田委員

107ページ、昨年までであった若年性の生活習慣病に恐らく300万円弱の予算があって、恐らくこの1年間でいろいろ調べられたと思うんですが、それがなくなったのは安芸高田市が健康なんだということの証明なんか、説明があれば教えてください。

○青原委員長

中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長

若年性の生活習慣病予防事業でございますが、まずこの事業を始めたきっかけなんですけれども、広島大学さんのほうから、うちで言いますと成人の方で糖が高い方、糖のリスクを抱えている方が6割以上いらっしゃるということで、今の子供たちをそのまま大人にしてしまうと同じような傾向が出てしまうのではないかと。ということで、子供さんの時期から、健康状況を把握して、指導したらどうかということで始めました。

この事業が今年度で6年目を迎えてるんですが、最初の3年間を小学校4年生、最後の3年間を中学校1年生を対象に血液検査と身長・体重といった体格、血液検査と体格を指導しないといけない、要指導者を抽出しまして、要指導者に対しまして、保護者と一緒に指導をしてまいりました。

この6年間で、小学校、中学校で子供さんの様子を見させていただきますと、安芸高田市だから特別こういう病気の子が多いとか、こういう傾向があったというのは、実は見られなかったということで、この事業を6年間で最後にしようということで、広島大学のほうと協議しまして決めさせていただきました。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

- 児玉委員 107ページの自殺予防メンタルヘルスチェック委託料というのがあるんですが、お伺いしてみるの、リストカットですよ。安芸高田市内ではそういう事例があるのかどうか、教えていただければと思います。
- 青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 ただいまの御質疑のリストカットの件数ですかね。特別、リストカットを何件されたというふうな情報は特に入っておりませんが、うちのほうで入る情報としましては、過ぎたことにはなるんですけども、自殺を何件されたというのがデータとして入ってきます。どこのどの方が自殺されたという情報は入りませんが、男性が何名、女性が何名という形で、データで入ってきております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- 玉井委員。
- 玉井委員 自殺予防メンタルヘルスチェックっていうのは、どういうふうな内容になるんですか。
- 青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 このメンタルチェックですが、ホームページを開いていただいたら、健康のところから入っていただいて、心の健康の中に、この自殺予防メンタルヘルスチェックというふうに入っております。
- 自分の心の状態であったり、御家族であったり、子供さんであったり、いろんな方の心の状況が金魚鉢と金魚と猫ちゃん、という画像で出てまいります。
- それに関連しまして、あなたは今こういう状況だから、こういうところを相談窓口があるから、相談したらいかがですかというのをつけて、啓発のほうもさせていただいております。
- 以上でございます。
- 青原委員長 玉井委員。
- 玉井委員 ホームページを見れる人は、そういうことを利用されたいと思うんです。利用できることもあるかと思うんですが、高齢者の方とか、実際にそういうふうになられる方は心の病をどこかに打ち明けられるところがあればというところが、すごくあると思うんですよ。これもすごく大事なものであると思うんですが、またほかにそういう生活支援員の方たちの協力もあると思いますが、何か本人がすぐにできるようなものが何か考えておかないと、高齢者の自殺っていうのがなくならないんじゃないかなと思うんですが、そこをお伺いいたします。
- 青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 おっしゃっていただいているように、確かにインターネットができない方もたくさんいらっしゃると思います。特に高齢の方は多いんじゃないかと思えます。
- 先ほども申し上げたんですけども、来年度からできるだけ、保健師、栄養士が地域に出向かしていただいて、高齢者の会合などで話を聞かせ

ていただいたり、もちろんこちらから健康情報提供したり、あとは先ほどの体組成測定器とかで、体の状況をはからせていただいてフレイル予防、介護予防につながるような、健康づくりのほうも考えていきたいと思いをします。

その中で、やはり心の健康というほうにも目を向けますので、そこらあたりで、心配な方、気になる方というのは、支援させていただければと考えております。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 同じく107ページなんですけれども、成人健康診査事業費が上がっておりますが、国も医療費がかなり財政を圧迫するというところで、抑えるようにということで、この健康づくり関連の事業は大切なことだと思います。

今までにも、健診率を上げることが、国が特定財源とか、一般財源、特定が多いんだと思いますけれども、財源措置についてもプラスになるという方向性で来たと思いますが、今年度こう予算を上げる中で、これまでの健診率がプラスになってきた傾向があるなら、私もここ何年か、がん検診率、大分前のは見てるんですけれども、ここはちょっと目を向けてなかったの。乳がんとか、そういうものについては、かなり県内でも1位、2位、3位、上位に入る健診率を保っていたことがあります、そういう状況等の説明と、特定財源、一般財源について、どれぐらいが入ってきてるのか、教えていただけたらと思います。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 特定健診のほうは、御存じいただいておりますように、県内でも上位をずっと推移しております。ただ、目標60%としておりますが、今のところ、最高で52.5%までしか、今のところ上がっておりません。そこをいかに上げるかというところで、このたび申し込みの方法をWEBとコールセンターに変更したということもございます。

がん検診のほうですけれども、がん検診のほうも受診率が、どのがん検診につきましても、2割を超えていない状況であります。それをいかに上げるかというところが大変重要な課題になっております。

そこで、子宮がん、乳がんを吉田病院で個別医療機関がん検診ということで、総合健診とか人間ドックを受けておられない方は、吉田病院で子宮がん、乳がんの健診を受けられますよということを、おとしから実施しております。

大腸がん検診につきましては、今年度から市内医師会の先生方の御協力を得まして、安芸高田市内の医療機関どこにおいても、大腸がん検診、便検査を実施できるようにしていただきまして、今年度今のところ133名、個別の大腸がん検診を受けていただいております。

もう一つの御質問なんです、特別交付金ということでは、こちら令

和2年度は115万円の収入となる予定でございます。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

山根委員。

○山根委員 がん検診については、ちょっと低い健診率に今なってるということで、残念な結果ですが、乳がんについては今もう10人に1人ぐらいの割合になってますので、若い女性についても、しっかりと啓発をお願いしたいと思います。

それから、健診率がプラスになるということが今なってないということなんですか。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 そうですね。特定健診におきましても、上位ではありますけれども、ずっと同じような値で推移しております。がん検診におきましても、同じぐらいの受診率になっております。

ただ、啓発としましては、がん検診には特に今年度力を入れておりまして、健康フェスタであったり、健康測定会であったり、JA祭りにおいての啓発であったり、10月のがん検診一斉受診月間ということでは、広報のほうに載せてもらったり、お太助フォンでの啓発をしたり、あと2月にはFacebookにも載せていただいたという状況でございます。

以上です。

○青原委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって健康長寿課に係る質疑を終了いたします。

この際、13時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 0時08分 休憩

午後 1時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長 休憩を閉じて再開をいたします。

続いて、保険医療課の予算について説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、保険医療課が所管いたします令和2年度一般会計予算につきまして、御説明いたします。

まず、歳入でございますが、予算書のほう18ページ、19ページをお願いいたします。

表の下段になります。15款国庫支出金、1項国庫負担金、1目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金2,699万7,000円は、保険料軽減対象者の占める割合が高い保険者を支

援する目的で交付される国庫負担金で、補助率2分の1の額を計上してご  
ざいます。

20ページ、21ページをお願いいたします。

右ページ上段の説明欄、低所得者保険料軽減負担金1,399万7,000円は、  
消費税引き上げに伴い非課税世帯者の介護保険料の軽減を図る目的で交  
付されるもので、軽減額のうち国の補助率2分の1の額を計上してご  
ざいます。

表の下の段になります。3項委託金、続いて22ページ、23ページをお  
願いいたします。2目民生費委託金、1節社会福祉費委託金548万9,000円  
は、法定受託事務であります国民年金事務、及び年金生活者支援給付金  
の支給事務に要する国からの委託金でございます。

16款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、1節社会福祉費負  
担金の説明欄、国民健康保険基盤安定負担金9,276万4,000円は、被保険  
者に対して行う均等割額等の軽減額を公費で補填するために交付される  
補助率4分の3の額と、軽減対象者を多く抱える保険者を支援する目的で  
交付される補助率4分の1の額を計上しております。

同じく説明欄の4段目、後期高齢者医療保険安定拠出金1億95万1,000  
円は、後期高齢者医療の被保険者に対して行う均等割額の軽減額を公費  
で補填するために交付される補助率4分の3の額を計上してご  
ざいます。

低所得者保険料軽減負担金699万8,000円は、消費税率引き上げに伴い、  
非課税世帯者の介護保険料の軽減を図るもので、軽減額のうち県の負担  
割合4分の1の額を計上したものでございます。

2項県補助金、2目民生費県補助金、1節社会福祉費補助金の説明欄、  
重度心身障害者医療公費負担事業費補助金6,259万7,000円と、重度心身  
障害者施行事務費補助金129万円は、事業に対する補助率2分の1の額を、  
介護保険低所得者利用者負担軽減事業費補助金33万7,000円は、補助率4  
分の3の額を計上してご  
ざいます。

ページのほう24ページ、25ページをお願いいたします。

2節児童福祉費補助金の説明欄、乳幼児医療公費負担事業費補助金  
1,122万4,000円と、乳幼児医療公費負担事業施行事務費補助金52万  
6,000円、及びひとり親家庭等医療費公費負担事業費補助金375万6,000  
円と、ひとり親家庭等医療費施行事務費補助金10万7,000円は、事業費  
に対する補助率2分の1の額を計上してご  
ざいます。

30ページ、31ページをお願いいたします。

21款諸収入、5項3目雑入のうち、保険医療課に係るものは、34ページ、  
35ページをお願いいたします。右側説明欄の中段、保険医療関係雑入  
1,159万6,000円は後期高齢者に係る健診事業費補助金、人間ドック健診  
等費用助成、高齢者の低栄養重症化の予防等に係る広島県後期高齢者医  
療広域連合からの助成でござ  
います。

続いて、歳出予算を御説明いたします。

78ページ、79ページをお願いいたします。



3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、80ページ、81ページをお願いいたします。右側説明欄の中段から下、国民健康保険事業の運営に要する経費として、27節繰出金2億3,462万6,000円の計上でございます。これは、一般会計から国保特別会計への繰り出しでございます。続いて84ページ、85ページをお願いいたします。

3目老人福祉費の説明欄、86ページ、87ページをお願いいたします。右側説明欄の中ほど、介護保険事業の運営に要する経費7億800万1,000円の主なものは、介護保険事業費18節負担金補助及び交付金の社会福祉法人等利用者負担軽減費用補助金45万円と、27節の介護保険特別会計繰出金7億755万円でございます。

次に、後期高齢者医療制度の運営に要する経費、6億4,299万7,000円の主なものは、説明欄の後期高齢者医療事業費12節委託料として、総合健診、人間ドック健診、服薬情報通知などの委託料、合わせて2,532万7,000円と、18節負担金補助及び交付金として、広島県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費並びに事務費等の市町負担金4億8,012万円、及び最下段から次のページをお願いいたします。27節の後期高齢者医療特別会計への繰出金1億3,707万2,000円の計上でございます。

続いて、4目国民年金費の説明欄、国民年金事務に要する経費は、会計年度任用職員の報酬や需用費など202万5,000円の計上でございます。

5目社会福祉医療公費負担事業費の説明欄、社会福祉医療公費負担に要する経費2億660万4,000円の内訳は、重度身体障害者及び知的障害をお持ちの方の医療費負担の一部を助成する、重度心身障害者医療公費負担事業に要する経費として、1億2,777万7,000円。それから、ひとり親で18歳以下の児童を養育している方、並びにその児童の医療費負担の一部を助成する、ひとり親家庭等医療公費負担事業に要する経費として、773万1,000円。18歳以下の乳幼児及び児童の医療費負担の一部を助成する、乳幼児医療公費負担事業に要する経費として、7,109万6,000円の計上でございます。

以上で説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって保険医療課に係る質疑を終了いたします。

これより、福祉保健部全体に係る質疑を行います。質疑はありますか。

塚本委員。

○塚本委員 予算全体で歳入歳出をそれぞれ計上してありますけれども、今回の骨格予算ということではございましたけれども、委託金であったり、扶助費であったり、補助金であったり、そういうところの見通しは、全てある程度の実績に基づいて積算されておるんだらうとは思いますが、そのこのところの答弁を一つお願いします。

- 青原委員長 高藤財政課長。
- 高藤財政課長 このたびは、一応骨格予算ということで、最初にも御説明申し上げましたように、継続的なもので必要なものというようなものでも、上げておるもの、政策的なものでも上げておるものもございます。また、基本的には新規のものは上げてないということがございます。
- そうした中で、積算の方法につきましては、これまでの実績とかそういったものを見まして、中にもありましたように、補助金でも4分の1とか、3分の1とかというようなものもあったと思います。そういったものを見定めまして、予算を組んだところでございます。
- 基本的には、実績をもとに、全体的なものを見た中で、政策的なものを落としていったということでございます。
- 以上でございます。
- 青原委員長 塚本委員。
- 塚本委員 わかりました。
- もう1点。昨日も新型コロナのことで少し聞きましたけれども、福祉保健部長にお伺いしますけれども、きょうの昼も当然コロナの放送はしておりますけれども、広島県西部保健所広島支所へ連絡せえということなんですけれども、安芸高田市から何人ぐらいの方が相談をされとるか、確認はされておられますか。
- 青原委員長 大田福祉保健部長。
- 大田福祉保健部長 6人というふうに聞いております。
- 以上です。
- 塚本委員 その結果は当然発生してないということだろうというふうに思いますけれども、逆に市内の病院等に、そういう可能性があるという相談を確認もされておりますか。
- 青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 市内の病院への新型コロナの御相談なんです、数名の方が相談されてるというふうに聞いております。
- ただ、その方たちは特に熱が高いとか、呼吸器の症状があるとかいう方ではなかったと聞いております。
- 以上です。
- 青原委員長 塚本委員。
- 塚本委員 先ほど、保健所のほうへされたということでございましたけれども、昨日も言いましたように、市民の皆さんは非常に電話番号聞いても、なかなかそこへかけにくいという状況があると思うんです。直接、福祉保健部のほうへ相談があったというようなことはございませんか。
- 青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。
- 中村健康長寿課特命担当課長 実際に、ちょっと熱が出たらどうしたらいいんだろうか、どこへ相談したらいいんだろうかというふうな、電話は数件受けております。
- 以上です。
- 青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 当然、新型コロナの対策委員会言うか、庁舎内でも持っておられますが、そこらの中でそういう情報を共有をして、市民の皆さんに十分それが行き渡るとるかどうか、あるいは対策をどのようにするかというふうなところの検討は、どのように今されておりますか。

○青原委員長 中村健康長寿課特命担当課長。

○中村健康長寿課特命担当課長 ただいまの新型コロナウイルスに対する対策ですけれども、やはり手洗いが一番大事ということで、今もお太助フォンのほうで、毎日流させていただいておりますけれども、まず手洗いです。

最近では、マスクが足りないとか、消毒液が足りないというふうな報道もたくさんありますけれども、まず手洗いをするというので、感染を蔓延させないということになりますので、そこらあたりをしっかりと周知していきたいと考えております。

以上です。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 そのことを受けて、どのような形で市民へ周知し、あるいは徹底していくかということについては対策本部の中では協議をされておりますか。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 そういったことを対策本部で検討し、事業とかいろんな式典等の中止、そして市民の方にどこに問い合わせたらいいか。さらには、手洗いをしっかりとやってくださいということを市民にまず徹底するべきというふうな考え、市民に周知しとるところでございます。

○青原委員長 塚本委員。

○塚本委員 昨日も言いましたけれども、中国地方でも山口県で既にそういう形で出ておりますし、安芸高田市の中でも市民の皆さんが6名も既に検査をされとると。あるいは相談されとるという状況を踏まえたときに、今後の拡散と言うか、拡大と言うか、そういうところも十分あるだろうというふうに思うんですけれども。

先ほど同僚の議員の中にもありましたが、職員がそうなったときにはどうするかというようなことも、やはり想定して、早目早目に対策を打っていく必要があるだろうというふうに思うんですが。市役所に限らず、各種団体、企業も含めて、そういうところの対策を十分検討を、模擬でもいいですから、やはりやっつく必要があるんだろうというふうに思いますが、どうでしょう、そこら。

○青原委員長 竹本副市長。

○竹本副市長 議員御指摘のようにいろんな形でシミュレーションするということは大事なことは思います。

ただ、状況をピンポイントに、どこで誰が発症したとかいう形、トータルでの仕組みは大変難しい実態があるというふうに考えてる。そういった中で、今の最善策としたら、感染しないように、いろんな集まりを自粛してください。行政職員等も、懇親会等も中止してくださいとか、いろんな仕組みの中で徹底して、いろんなことを市民の方にも周知する。

そういう形が今の段階では必要なことであると考えております。

○青原委員長

塚本委員。

○塚本委員

報道で各県知事であったり、市であったり、その最高責任者の人がインタビューと言うか記者会見をしとられるのを我々も日々見ております。

しかし、その対象となったその場所の市民の皆さんというのは、情報がどこまで出せるかというのでもあるでしょうし、個人情報的なものもあるでしょうし、非常に難しいんだろうというふうに思うんですが、例えば、安芸高田市で発生したとって、記者会見すれば、大変な混乱をする。例えば、地域的なものが言えるところもあるでしょうし、言えんところもあるかもわからん。そこらのところが、今までのそのいろんな報道を見とると、その対象地域となった地域は、非常に混乱を招いとるといふふうに感じるんですよね。ですから、もしそういうことになったら、やはり報道のあり方というの、十分検討して発信をしていただきたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

今回のコロナウイルスだけでなく、報道機関等にどのようなものをどのように対応するか。これは一定のマニュアルもつくる中で検討していきたいと今も全体の中で検討しています。

今回のコロナウイルスの対応にしても、ニュース等の報道では、やっぱり県等に依じて、ちょっとずつ違いますよね。情報の発信の仕方が。そういった中であって、個人情報をどこまで保護し、どこまで公表すべきか。これは大変しんどい範囲もあると思うんで、そういったことはしっかり検討しながら、市民に少しでも安心感を与えるような状況は、そういう場合になったら、とっていききたいというふうに考えております。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

恐らく、4月になって、学校が一気に始まるんですかということが、今の時点で想定できるか言うたら、非常に難しいところだと思うんです。国は3月いっぱいと言うてますけれども。実際には中国や韓国を見ても、恐らく4月も継続していくんだろうと。

そうなるとう長期的に休むことはもうできなくなりますから、子供たちが出てくる。そうしたところで、やるのは今のコロナでは、熱が出てなくても体内に菌を持った方もおられますけれども、基本的には体温をはかるということなんかもやっていかなきゃいけないんだろうと思うんです。そこで一人一人に体温計というわけにはいかんですから、いわゆる高齢者の福祉施設の出入りとか、あるいは学校関係とか、そういったところで言うと、赤外線で作っておられますね、ピッピ、ピッピ。ああいうものでも準備をしておかないと、恐らく対応ができないんじゃないかと思うんです。

中国や韓国を見れば、ああいうものを使われとるんですが、日本は体温計で一生懸命ここではかれということなんか、そこらを想定しておく必要があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか、その辺。

4月以降。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議員御指摘のように、この3月で収束に向かっていくのか、さらに継続するのか、我々もわからないし、大変危惧するところであります。

そういった中で、今でも体温はかっているのは、福祉施設等は、朝自分で体温をはかって、それで37.5以上あったら休みなさいとか、そういった指摘。さらには施設に入るときに、確認とってやるとか、そういった対応されるところもあります。

いろんな形をこれからは想定して、状況に応じた対応をまだまだ対策本部等でも検討してまいりたいと、そのように考えております。

今の段階で、こうします、こうしますというのは、まだ言えない部分が多々あると思いますので、より慎重に検討していきたいと思います。

○青原委員長

児玉委員。

○児玉委員

ただ4月もうすぐきますんでね。今度は入学式どうこうとか、いろんな行事もまたあるし、すぐどっちみち1カ月もないわけですから、今の時点からしっかり議論をされて、購入すべきものは購入するという腹をくくってやらんといかんのじゃないかと思ってるんですね。

あとは予算の関係だけでしょうけれども、ぜひそういうことを遠慮せずに、一つしっかりと対策を練っていただきたいと思います。

以上です。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

議員御指摘のように、本来なら、3月13日までに、この議会の会期中に、そういったことを想定して予算をつけなくちゃいけない、そしたら補正等も対応できるんですが、13日以降過ぎた場合は、状況によったら市長の指示のもとに、急遽予算を執行させていただきたいとか、そういった専決事項のパターンもあるということは御理解いただきたいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに。

熊高委員。

○熊高委員

今とも関連はするんですが、4月以降のことも今児玉委員言われました。可能性としたら、いろんな風評とか予測でものを言っただけじゃいけませんけれども。

海外から帰った人が日本に入ったときに、待機時間が必要だというようなこともなかったというようなことを、マレーシアから帰った人だったかな。逆に、マレーシアに行ってる商社の方は、日本にいったん帰ったら、今度マレーシアに入るときは2週間の滞在時間が要るんだという。

そういった状況を見ると、日本の発症率というのは、これから上がるのかなという気もするんで、今児玉委員が言われたようなことをしっかり受けとめていただきたいということを重ねて申し上げると同時に、これも風評として申し上げるのは適当かどうかわかりませんが、県北の中

核病院に、船からおりた人が2人ぐらい入っるとというような話もかなりの人が言ってますけれども、そういう情報を出せば混乱をするということもあるし、逆にわかっるとんなら何でそういう情報を出さんのかということにもなると思います。その辺が自治体の長として、学校休校というのは、国の指導も含めてあったんですけれども、どこまで市長の権限も含めて、判断を任せるとるという部分で、非常に大変だと思うんですけれども、その辺がどのように市長が判断できる範囲があるのかなという気がするんですが。改めてお伺いしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御意見ありがとうございます。

どこまでやるとか私はまだ言ってない、予算を伴う話もあるんですよ。例えば、こういうことが大事なんです。来られた方、吉田病院で発覚したときに、隔離できる場所があるかということですよ。そしたら、今のうちから空き家か何かを準備しとかにやいけんですよ。

こういうことは、よその町やってないですから、独自にやってもいいんじゃないかと、今こういう指示をしていこうと思ってるんですけれども、そこまで踏み切るのにはまだちょっと早いのかなという気がするんで、予算を伴う話なんで、この辺はちょっと行政に任せてもらいたいと思います。

私、個人的にはおくれをとりたくないということです。きょうのさっきの児童待機の話でも、国がやらんでも独自の金でもやるって言ってたら、国もやると言ってきたんですけれども、こういうことが大事だと思ってます。

だから、おくれを取らずにやるという気持ちはございますんで、御理解をしてもらいたいと。皆さん方にこういうことをやったらいいということがあるんなら、また提案をしてもらいたいと思います。

今のところ、私一番考えにやいけんのは、さっき言われたような、マスクとかそういうようなものの調達とか、大きなもので言えば、病院で診査を受けたときに、その人を家へ連れて帰るか。今日本で一番できてないのは隔離する場所がないですね。だからそういうところをしっかりとやっといたら、よその町よりか、おくれをとらなくて済むんじゃないかと思ってます。

そのためには、早いうちの情報共有が必要なんで、こうなったら、たら話ばかり言うてもしょうがないんで、こういうことをしっかりと考えていきたいと思いますので、期待と言っちゃおかしいけれども、考えておりますので、皆さん方もいい知恵があったら貸してもらいたいと思います。

早急にこういうことは福祉保健部あたりと協議していきたいと思っております。よその町がやってないことをやるのは、非常に勇気が要ることなんで、お金も要ることなんで、これは理解してもらいたいと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 ぜひ英断をもって、取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

次に、81ページの社会福祉協議会の関係で、人件費補助ということで5,000万、それから先ほど質疑をした250万というお金がありますが、追加監査があったということも含めて、社協とのその後の関係、あるいはいろんなものが確認できてうまく新年度に向けて移行する流れの中でこの予算を組まれたのかどうか、確認をしておきたいと思います。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 ただいまの社会福祉協議会の補助金についてですけれども、これにつきましては、この間、地域福祉の中核的な推進主体である社会福祉協議会の役割、位置づけ等共有しつつ、財政状況や活動内容のヒアリング等も行いながら、補助金をこの間決めてきております。

そうした中で、来年度に向けて、補助金の額につきましても、今年度、社協と協議を重ねまして、一定程度、この数値的な基準というものがこれまで定めてなかったというところで、そういったものも今後は数値的に、例えば何人分の人件費分を対象として、どのような積算で出していくかということも含めて、協議をして決めていくというところで、今年度もずっと協議を続けてきております。

そうした中で、来年度に向けては、5,000万円という補助金の額を決定させていただいているところでありまして、これにつきましては、引き続き、今後の補助金のあり方、それから金額の決定の仕方等は協議を重ねていくということになっております。

以上でございます。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 今年度のそういう状況を含めて、そういうきめ細かい対応をするということなんで、そういったことはいいなと思います。この5,000万という根拠は、それに基づいて出されたということで受けとめてよろしいんだと思いますが、追加監査をしたというような背景もありますんで、そこらのことが十分生かされた取り組みにするために、今課長おっしゃったような数値根拠をしっかり持ってくんだということですが、全てのことにそういった方向で新年度はやっていくんだということで、確認させていただいてよろしいですか。

○青原委員長 北森社会福祉課長。

○北森社会福祉課長 今おっしゃっていただいたように、きちっと根拠を持って進めていく。それから社協のほうとも、きちんと話し合いをもって、今後のいろんな事業、今社協にお願いしております事業等も行っておりますけれども、そこらの進め方等につきましても、お互いきちんと話をしながら、それから根拠を持って進めていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

- 青原委員長 熊高委員。
- 熊高委員 政策的ないろいろなこともありますので、市長あるいは副市長あたりで、社協との関係をどんなふうにも今後、昨年のことも含めて構築していくんかという、改めての考え方があればお伺いしたいと思いますが。
- 青原委員長 竹本副市長。
- 竹本副市長 社協との関係、地域福祉を担っていくという行政と社会福祉協議会というのはやっぱり両輪のごとくの組織であるというふうに私は考えてます。そういった中であって、社協との関係は、やっぱり地域福祉をともに担う立場の中で、基本的には連携して対応してまいりたいというふうに考えてます。
- 青原委員長 よろしいですか。
- ほかに質疑はありませんか。
- 前重委員。
- 前重委員 コロナ感染の関係で、ちょっと先ほどの同僚議員からもあった中で、今福祉保健部全体の中で、知的とか、身体とか、精神とか、いろんな作業所とかありますよね。こうしたところは委託で出しておるとか、中には高齢者福祉があればサロンとか、こういう形で事業を地域でやっていただいているといった形があると思うんですが、そうしたところへ向けての市としての立場として、今の自粛、自粛いう形では、通知がいつてるところもあると思うんですが。この辺に対しての今考え方は、どういう方向になってるのか。
- 外郭団体でやっておられるサロンなんかは、外郭団体から、当分の間自粛しますよとかいった流れがきております。直営でやられてるサロン等が今どんな状況なのか。私ども、可愛地区でいきいきとか、やらせていただいとるんですが、この辺の関連、これは随時やらしていただいとっていいものなのか。
- また、作業所においては、やはり行かないと費用的な形が対価として返って来ないとか、そういったものもあろうかと思うんですよ。そういう中でのやりとりは、どういう形で今対策本部の中でやられてるのか。その辺の状況をどういう考えでおられるのか。お聞きしたいと思うんですが。
- 青原委員長 中野健康長寿課長。
- 中野健康長寿課長 高齢者の方々の集まり、さまざまございますけれども、市のほうでやっております大きなものとしたしましては、まずげんき教室というのがございます。9つの事業所で市内で42会場で、ほぼ週に1回ぐらい開催をされておまして、実参加人数全体で申しますと、約750人から800人ぐらいいらっしゃいます。
- ほとんどは特別養護老人ホーム等、デイサービスの事業所がされておまして、こちらのほうにつきましては、厚生労働省がデイサービスのことにつきまして、通知、事務連絡出しておりますが、それに基づいて現在開催をされております。



また、一方でデイサービス事業等をされてないような事業所につきましては、大事をとって、3月いっぱい、あるいは4月末まで教室を休止をするというところが3事業所ほどございます。

それから、サロンのほうでございますけれども、ふれあいサロンにつきましては、社会福祉協議会さんのほうで中心になって進めておっただいてますが、現在各サロンの代表者の方々に、サロン実施の自粛のお願いという形で、開催について配慮してください、自粛してくださいということをお願いをさせていただいたところでございます。

以上です。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そういうことになれば、今のやられている事業所に任すと、市としたら、方向性はそういう形でおられるかどうか、そこら辺を再度確認をさせていただきます。

○青原委員長

中野健康長寿課長。

○中野健康長寿課長

特に委託事業で行っておりますのが、げんき教室でございますけれども、この開催につきましては、厚生労働省のデイサービスの開催基準というものを2月の末に各事業所のほうへ送付をさせていただきました。国の出しております事務連絡に基づいて、開催を御判断いただきたいということで、各事業所の御判断に任せてお願いをしておるところでございます。そういった中で、9つの事業所のうちの3つの事業所が自主的に今休業をされておるという状況です。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

あとですね、ちょっと出てなかったんですが、マスクとかガーゼ、この辺の不足について、この対策本部のほうへ話とかは上がってるような状況なんではないかな。その辺をお聞きしたいと思います。

○青原委員長

竹本副市長。

○竹本副市長

現在マスク、また消毒用のアルコールが大変少なくなるとという状況がある。ただ、今のところ、対策本部でその対応というところまでの議論はまだできてないのが現状でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

[質疑なし]

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、福祉保健部に係る一般会計予算の審査を終了いたします。

ここで説明員入れかえのため、暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時46分 休憩

午後 1時47分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

次に、議案第30号の審査を一時休止し、福祉保健部に係る特別会計の予算審査に移ります。

議案第31号「令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の件を議題といたします。

予算について説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

まず歳入でございますけれども、資料のほう218ページ、219ページのほうをお願いいたします。

1款国民健康保険税は、被保険者の医療費等の給付に充てる医療給付費分、及び後期高齢者医療保険の財源の一部となる後期高齢者支援金分、並びに介護保険第2号被保険者40歳から64歳までの被保険者の方に賦課され、介護保険の財源の一部となる介護納付金分に分けて会計処理するもので、5億4,507万7,000円の計上でございます。前年度比較、994万6,000円の減額の理由は、被保険者数の減少などにより、県に納めるべき保険税収納必要額が減少したためでございます。

県から示された保険税収納必要額をもとに、保険税率の改正を行っておりますが、急激な保険税の上昇を避けるため、独自の激変緩和措置として、保険税収納必要額の財源の一部に、国民健康保険財政調整基金から2,427万円を充当するよう予算計上してございます。

2款国庫支出金は、307万1,000円の計上でございます。主なものは、令和3年3月から実施予定のオンライン資格確認等に係るシステム改修費への補助金で306万9,000円を計上してございます。

3款県支出金は23億4,316万5,000円の計上でございます。前年度に比べ1億229万4,000円の減額の主な理由でございますが、県からの保険給付費等交付金の充当先である本市の保険給付費が被保険者数の減少などにより減額となったためでございます。

220ページ、221ページをお願いいたします。

4款財産収入は、国保財政調整基金の預金利息として60万円の計上でございます。

5款繰入金3億146万3,000円の計上でございます。繰入金のうち、1項他会計繰入金、1目一般会計繰入金2億3,462万6,000円は、保険税の軽減、及び保険者支援に係る保険基盤安定繰入金並びに、財政安定化支援事業費繰入金、法によって定められた繰入金、及び職員人件費等に係る一般会計からの繰入金でございます。2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金6,683万7,000円の内訳は、国税の急激な上昇を抑える市独自の軽減措置分が2,427万円、総務管理費等が988万6,000円、特定健康診査等の保険事業費への財源充当分が268万1,000円、予備費を3,000万円としてございます。

6款繰越金は、前年度決算に伴う繰越金として、存目計上としており

ます。

7款諸収入は、延滞金や雑入など238万6,000円を計上してございます。次のページでございます。8款市債は、存目計上でございます。

続いて、歳出でございます。ページのほう、224ページ、225ページをお願いいたします。

1款総務費は、職員人件費など一般管理費、及び賦課徴収費、並びに国保運営協議会費など、4,756万円の計上でございます。前年度比較471万5,000円の増額の主な理由でございますが、職員人件費の増並びにオンライン資格確認等に伴う電算システムの改修委託料の計上によるものでございます。

ページのほう226ページ、227ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、一般被保険者及び退職被保険者に係る医療費などで22億4,318万2,000円の計上でございます。前年度に比して、1億3,874万9,000円の減額につきましては、平成31年度の保険給付費実績及び伸び率等を考慮し、算定するものでございます。

ページのほう228ページ、229ページをお願いいたします。

3款国民健康保険事業費納付金は、国保税やその他公費を財源として、各市町から県に納めるもので、県から示された額に基づき、医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分を一般被保険者、退職被保険者に区分した額合わせて8億100万1,000円の計上をするものでございます。前年度比較3,429万7,000円の減額の主な理由としては、被保険者数の減少によるものでございます。

ページのほう230ページ、231ページのほうをお願いいたします。

4款財政安定化基金拠出金は、市町において、保険税の収納不足が生じて、県から示された国保事業費納付金を納めることができない場合に、県の財政安定化基金から貸し付け等を受けた際に、必要となる予算科目で、存目計上としてございます。

5款保健事業費は、健診や保健指導、医療費適正化対策等の実施により、被保険者の健康の増進、及び生活の質の向上、並びに国保財政の健全運営に資する費用として、6,977万4,000円の計上でございます。前年度比較231万8,000円の増額となっております。増額の主な理由としては、総合健診の項目の追加、及び対象者数の増加による特定健診業務委託料の増額、並びに特定健診の受け付け業務をWEBやコールセンターでの対応とするための、負担金計上によるものでございます。

ページのほう、232ページ、233ページをお願いいたします。

6款基金積立金は、国保財政調整基金の利息見込み額として、60万円を計上してございます。

7款公債費は、財政安定化基金の償還金並びに一時借入金の利子として50万1,000円の計上でございます。

ページのほう、234ページ、235ページをお願いいたします。

8款諸支出金は、314万5,000円の計上でございます。内容は、被保険

者に対する保険税の還付金、並びに還付加算金が主なもので、今年度の実績に基づき計上するものでございます。

9款予備費は、前年度と同額3,000万円を計上してございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第31号「令和2年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第32号「令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の件を議題といたします。

要点の説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算について御説明を申し上げます。

まず歳入でございますが、ページのほう、252ページ、253ページのほうお願いいたします。

1款後期高齢者医療保険料は、3億7,523万6,000円の計上でございます。前年度と比較しますと、3,738万8,000円の増額となっております。増額の理由は、保険料の軽減制度の見直しにより、広域連合が積算した特別徴収保険料と普通徴収保険料の増額によるものでございます。

2款寄附金は、存目計上でございます。

3款繰入金は、1億3,707万2,000円の計上でございます。前年度と比較しますと721万9,000円の増額となっております。増額の主な理由は、低所得者の保険料軽減分を公費、これは市が4分の1、県が4分の3で補填する保険基盤制度の改正により、広島県後期高齢者医療広域連合が積算した保険基盤安定繰入金が増額となったためでございます。

4款繰越金は、存目計上でございます。

5款諸収入208万7,000円は、2項償還金及び還付加算金の1目保険料還付金200万円と、2目還付加算金8万2,000円が主なもので、どちらも歳出還付した保険料の過年度収納分を広島県後期高齢者医療広域連合が補填をするものでございます。

続きまして、歳出でございます。ページのほう、254ページ、255ページをお願いいたします。

1款総務費は147万6,000円の計上でございます。昨年度と比較しますと、37万9,000円の減額となっております。減額の主な理由は、後期高齢者医療電算システムの変更に伴い、電算ソフトの使用料が減額となったことによるものでございます。なお、2項、1目徴収費、12節委託料の説明欄、封入作業の業務委託料につきましては、納入通知書等の封入作業を昨年度に引き続いて市内の障害者施設へ委託するため、17万8,000円を予算計上をしてございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金は、広島県後期高齢者医療広域連

合に納付する負担金として、5億983万8,000円を計上するものでございます。昨年度と比較しますと、4,498万6,000円の増額となっております。増額の主な理由は、この納付金は広域連合が積算した保険料と、保険基盤安定負担金の額に基づき、県内各市町が納めるものとなっております。この積算額の増額によるものでございます。

3款諸支出金は208万3,000円の計上でございます。内訳の主なものは、過誤納金による過年度保険料還付金200万円と還付加算金8万2,000円でございます。

4款予備費は、前年と同額の100万円を計上してございます。

以上で、説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、以上で、議案第32号「令和2年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算」の審査を終了いたします。

次に、議案第33号「令和2年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の件を議題といたします。

予算について、説明を求めます。

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 それでは、令和2年度安芸高田市介護保険特別会計予算について御説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、ページのほう、266ページ、267ページをお願いいたします。

1款保険料は、65歳以上の第1号被保険者の保険料8億4,115万5,000円の計上でございます。なお、令和元年12月31日現在の第1号被保険者は、1万1,139名、65歳以上で要介護・要支援の認定を受けておられる方が2,652名、認定率23.8%でございます。

2款使用料及び手数料は、事業所指定手数料として、存目計上しております。

3款国庫支出金、1項国庫負担金、1目介護給付費負担金は、保険給付費に係る国の負担割合に基づき、7億6,600万5,000円の計上でございます。

2項国庫補助金、1目調整交付金は、被保険者全体に占める後期高齢者の割合や所得分布の全国平均との格差を是正するために交付されるもので、前年度までの実績をもとに3億2,609万1,000円の計上でございます。

2目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）3,769万6,000円、及び3目地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）2,573万2,000円は、要支援1及び要支援2の方を対象とした訪問通所事業並びに一般介護予防事業に係る費用と、地域包括支援センター運営に要する費用等に、それぞれの負担割合に基づいて計上するものでございます。

4目国庫補助金1,000円は、保険者機能強化推進交付金の受け入れのた

めに存目としてございます。

4款、1項支払基金交付金11億9,920万9,000円は、介護保険給付並びに地域支援事業に係る第2号被保険者の保険料負担分として、社会保険診療報酬支払基金の負担割合に基づく予算計上でございます。

5款県支出金、1項県負担金、1目介護給付費負担金6億2,848万1,000円、及びページのほう、268ページ、269ページをお願いいたします。

3項県補助金3,171万3,000円は、それぞれ介護給付費及び地域支援事業の費用に係る県の負担割合に基づく計上でございます。

6款財産収入12万円は、介護給付準備基金の運用利息でございます。

8款繰入金、1項基金繰入金、1目介護給付準備基金繰入金5,826万2,000円は、介護保険料の急激な上昇を防ぐため、基金の一部を取り崩し、介護保険による各事業費に充当するものでございます。

2項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金5億3,634万1,000円、及び2目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）1,884万7,000円、並びに3目地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）1,286万6,000円は、それぞれ補助事業における一般会計の負担割合に基づく計上でございます。

4目地域支援事業繰入金（単独事業）506万2,000円は、地域支援事業のうち、補助対象外の市単独事業の財源とするものでございます。

5目低所得者保険料軽減繰入金2,799万4,000円は、平成27年度より国において実施されている低所得者保険料軽減事業が消費税増税により、拡充されたことに伴って、軽減された保険料相当分を一般会計からの繰入金で充当するものでございます。

6目その他一般会計繰入金1億644万円は、職員人件費や事務費など特別会計の総務管理費として繰り入れるものでございます。

9款繰越金は、前年度決算剰余金として存目。

次のページの10款諸収入は雑入その他の収入を計上してございます。

続いて、歳出でございます。

ページのほう、272ページ、273ページをお願いいたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費7,081万4,000円の主なものとしまして、一般職員人件費のほか、介護保険制度のパンフレットや被保険者証、郵送封筒等印刷代、介護保険基盤システム使用料、介護保険事業者情報システム負担金を計上してございます。前年度比737万円の増額は人件費の対象となる職員の変動によるものでございます。

2項徴収費57万8,000円は、介護保険料特別徴収に係る国保連への事務手数料、並びに通知書の封入作業を市内の障害者施設等に委託するための委託料等の計上でございます。

3項介護認定審査会費、1目介護認定審査会費は、要介護認定審査会の運営に要する経費として、審査会委員の報酬など689万2,000円の計上でございます。

2目認定調査等費は、介護認定調査に要する費用として、認定調査員

の報酬や主治医意見書等の作成委託料など、2,816万9,000円の計上でございます。

ページのほう、274ページ、275ページをお願いいたします。

2款保険給付費は、各介護サービスに要する費用でございます。

1項介護サービス等諸費は、要介護1から5と認定された方が利用されるサービス費として39億2,900万8,000円の計上でございます。内訳は、それぞれのサービスに区分して予算計上しております。いずれも今年度の上半期の実績を踏まえた年間の見込み額により計上してございます。とりわけ平成30年度より創設された介護医療院、及び現在増床工事を行っている特別養護老人ホームの利用者増に伴う施設介護サービス費の給付費の伸びを見込んでございます。

ページのほう、276ページ、277ページをお願いいたします。

2項介護予防サービス等諸費は、要支援1、要支援2と認定された方が利用されるサービスとして、1億243万5,000円の計上でございます。令和元年度の実績見込みに伴い、増額としてございます。

3項その他諸費は、国保連合会に委託している審査支払事務の代行手数料など361万3,000円の計上でございます。

4項高額介護サービス等費6,675万6,000円、並びにページのほう、278ページ、279ページをお願いいたします。

5項高額医療合算介護サービス等費858万円は、サービスの利用時に自己負担額及び医療費負担分との合算分が高額となった場合の還付金を給付費として計上してございます。

6項特定入所者介護サービス等費は、非課税世帯の方が介護施設へ入所、または短期入所を利用された際の食費、居住費を減額し、補足給付分をお支払いするもので、1億8,037万4,000円の計上でございます。

4款地域支援事業費、ページのほう、280ページ、281ページをお願いいたします。

1項介護予防・生活支援サービス事業費1億200万円の内訳は、要支援1、要支援2の方を対象とする予防通所事業に要する費用として9,360万円。また、これらのサービス利用に係る計画作成等を行う介護予防ケアマネジメント事業費として、840万円の計上でございます。

2項高額介護サービス費（地域支援事業分）、及び3項高額医療合算介護サービス費（地域支援事業分）は、介護予防生活支援サービスの利用によって自己負担額が一定額を超えた場合、その超えた額を給付するものでございます。

4項一般介護予防事業費4,810万8,000円の主なものは、12節委託料の4,772万円で、介護予防教室等の開催に係る委託料でございます。

5項包括的支援事業・任意事業費、1目包括的支援事業費4,597万5,000円の主なものは、ページのほう、282ページ、283ページをお願いいたします。右の上段、説明欄の12節委託料で高齢者の包括的支援を行うための、地域包括支援センター業務の委託料4,571万6,000円でございます。

2目在宅医療・介護連携推進事業費123万7,000円の主なものは、医療と介護の連携強化を図るために、吉田総合病院に委託しております地域包括ケア推進事業の委託料でございます。

3目生活支援体制整備事業費7,000円は、生活支援体制に係る研修会等への旅費、4目認知症総合支援事業費216万3,000円の主なものは、認知症の方やその家族にかかわる認知症初期集中支援チームのチーム員給料213万6,000円でございます。

5目任意事業費2,252万4,000円の主なものは、12節委託料で、家族介護教室事業に110万円。介護給付適正化事業の一環としてのケアプラン点検業務委託料148万5,000円。

18節負担金補助及び交付金として、認知症高齢者の日常的な金銭管理や福祉サービスの利用支援を行う福祉サービス利用支援事業かけはしへの補助金として410万円。また低所得者が成年後見人を利用した際に、報酬の一部を助成する費用として、55万2,000円を計上しております。

また、19節扶助費の主なものとして、在宅家族介護手当に108万円、介護用品支給に1,350万円を計上してございます。

6項その他の諸費においては、ページのほう、284ページ、285ページをお願いいたします。地域支援事業の実施に伴い、国保連が行う審査支払事務に対する手数料37万円を計上してございます。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金は、基金の運用利息12万円の計上でございます。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金、1目第1号被保険者保険料還付金は、100万円の計上でございます。2目償還金は存目としてございます。

7款予備費は、前年と同額100万円の計上でございます。

以上で、説明のほうを終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。  
前重委員。

○前重委員 説明を受けて、1億2,000万円ぐらいの増という形の中で、先ほど説明がありましたように、1号被保険者が1万1,139名で要支援が2,652名、率にして23.8%という認定率ではありました。

要介護認定、要介護1から5までの認定者が今どれぐらいか。認定率がどうなってるか。まずもってそこをお聞きします。

○青原委員長 井上保険医療課長。

○井上保険医療課長 要介護認定者の人数でございますけれども、直近の令和2年1月のデータでございます。

要支援1の方が、第1号被保険者の方が275名。それから第2号は0名。それから要支援2の方、第1号被保険者361名。第2号被保険者の方が5名で366名です。要介護1が第1号被保険者の方、533名。第2号の方が2名で535名。要介護2の方、第1号被保険者502名、第2号の方が6名で508名。それから、要介護3の方が、第1号450名、それから第2号の方が5名で455



名。要介護4の方、第1号被保険者の方が292名。それから第2号の方、これは40歳から64歳までの方でございますけども、こちらが9名で合計301名。それから、要介護5の方、これ最も重い方でございます。65歳以上の第1号被保険者の方が217名。それから2号被保険者の方が2名で219名。合わせまして、要支援の方が全部で641名。これは1号、2号の方合わせた人数でございます。それから、要介護の方、2,018名。合わせて総数で言いますと、2,659名。このうち、65歳以上の方、第1号被保険者の方が、2,630名。それから第2号被保険者の方が29名というふうになっております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今説明聞いた中で、要介護3以上、御承知のように、今回施設入所のほうが1億6,000万円ぐらい増額になっておりますよね。今お話を聞く中で、大体3以上の方をトータルしましたら、約1,000人近い方が今、そういう要介護3で入所が可能というパターンじゃないんですが、そういう形におられるといったところで、今回その1億6,000万の増というのが今施設が新しく増築になったと説明を受けたかなと思うんですが、そこら辺のところ、再度お聞きします。

○青原委員長

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長

施設介護サービスの費用の増の要因でございますけれども、このたび法改正によって介護療養型医療施設の転換先として、新たな介護保険施設として、介護医療院というのが創設されております。本市におきましては、県内最大規模の介護療養型医療施設八千代病院がございまして、平成30年7月にそれまで231床でありました介護病床を69床増床しまして、合計300床の介護医療院、それから12床の有床診療所として許認可を受けられております。

介護医療院の創設により、病院での療養患者の方が介護保険施設に移られたことで、利用数、給付費ともに、医療から介護に移られたということで増加となっております。

それから、平成30年度の上半期と平成31年度の上半期を比較しまして、この介護医療院の利用者数で66.7%増加となっております。それから、給付費に換算しますと、63.8%の増加となっております。施設利用者の増加に伴い、高額介護サービス費や食費、居住費の補足給付費、特定入所者介護サービス費が増加することによって、来年度さらなる増加を見込んでいるものです。

それと合わせて、今増床しております百楽荘の30人増床となりますので、そちらの利用者の増加を見込んでおるところでございます。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

今の介護医療院の方向へ転換されたということと、特別養護老人ホームの増床30床で、市全体で今何床可能なのかわかりますか。

- 青原委員長 井上保険医療課長。
- 井上保険医療課長 ただいまの御質疑でございます。  
現在、安芸高田市の特別養護老人ホームの定員数でございますけれども、これが344床全てでございます。今度30床増床ということで、374床に増床となる見通しでございます。  
以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 今の370床、今の医療介護を含めても670床ですよ。今、要介護3以上の方が1,000人。約ですよ、960人ぐらいですかね。となると、大体不足が200何床ぐらいになってきます。そうすると、待機者、入所したいが入れないというのが何人。昨年が200何人だったとお聞きしたんですが、この辺がどういう感じですかね。まだやっぱり230人かそこらの方が待機になっておられる状況ですか。
- 青原委員長 井上保険医療課長。
- 井上保険医療課長 入所の待機者でございますけれども、直近のデータで言いますと、平成31年4月1日現在で254名の方が入所待機者となっております。前年度に比べて8名ほど増加しております。  
ただ、この中でひとり暮らし、あるいは家族介護者がおられないといった方で、緊急を要される方が約100人程度おられます。29年度の調査ですけれども、1年間のうちで市内全体の施設で退所者が出られるのが大体100人弱という人数でございますので、緊急を要される方につきましては、大体1年のうちで入所はできる見通しというふうに考えております。  
以上でございます。
- 青原委員長 前重委員。
- 前重委員 わかりました。  
私がお話を聞いたのが、今回の増床という形の中、またいろいろな施設では、職員さんがやはり不足していると。増床される中で、ある程度床はあいてるが、職員さんがいないということで、受け入れができないといった状況があるのではないかとということも話は聞いてますが、その辺はどのような状況ですかね。
- 青原委員長 井上保険医療課長。
- 井上保険医療課長 人材の確保につきましては、先ほど社会福祉課のほうで予算説明ございましたけれども、社協のほうに委託して、介護人材確保の総合支援協議会を設立して、市内におられる方のうち、介護の初任者研修を受けていただいて、それから市内の事業所に就労していただくことに結びつけておる事業をしております。  
それから、外国人を雇用するためのシステムづくりにおいても、現在関係機関と連携して、取り組んでいるところでございます。  
やはり、慢性的な人材不足、それから今回増床に当たっての雇用につきましては、苦勞されておるように聞いております。この人材確保の総

合支援協議会の中で、人材の発掘、それから外国人の雇用についてもあわせて行う中で、人員確保に向けて取り組んでまいり所存でございます。以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

確かに不足しているのは目の前に迫ってるということで、いつも市長が外国人を使わないと間に合わんという形はお聞きしとるような状況であります。

ただ、今度は施設を、今回みたいに新しく増床とかいう形にしても、今その状況で、あとはこの前の国保の保険者数ではありませんが、高齢者もこれからだんだんと減少していくと。なかなかそこら辺も手の打ちどころと言いましょかね、難しいとは思いますが。

今施設の何床ぐらい、不足いうんじゃないですが、職員がいないので10床ぐらいはあいてるんだよとかいった、そういう状況的なものが把握されとるんですかね、今。あいてる床言いましょかね、そうしたものは市のほうで把握されているのか、わかればお聞きします。

○青原委員長

井上保険医療課長。

○井上保険医療課長

現在、いずれも待機者の方が施設におられますので、満床でおられるというふうには把握しております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

いろいろな形で、そこら辺はまた確認をさせていただきます。

どっちみちこれからが今の待機者の方々に対しての対応とか大変だろうと思うんです。できればそういうあいてるところがあれば、ないという形になれば無理なんでしょうが、そうしたところがあればうまく活用できるような体制、仕組みですよね。うまく活用していただくことを要望しておきます。

以上です。終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、以上で、議案第33号「令和2年度安芸高田市介護保険特別会計予算」の審査を終了し、福祉保健部の審査を終了いたします。ここで、説明員交代のため、14時40分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 2時27分 休憩

午後 2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○青原委員長

休憩を閉じて再開をいたします。

議案第30号「令和2年度安芸高田市一般会計予算」の審査を再開いたします。

これより、教育委員会事務局の審査を行います。

初めに、教育長より挨拶を受けます。

永井教育長。

○永井教育長

議員の皆様におかれましては、平素から教育行政に多大なる御理解と御支援をいただいておりますこと、感謝とお礼を申し上げます。

教育費に係ります令和2年度当初予算につきましては、後ほど、教育次長並びに担当課長から説明をさせていただきます。御審議のほど、どうかよろしく願いをいたします。

私からは若干時間をいただきまして、新型コロナウイルス感染予防にかかわりまして、教育委員会所管の幼稚園、小学校、中学校の状況について、若干御説明をさせていただき、御理解と御協力をお願いするものでございます。

先月27日、御承知のように、安倍総理から、全国小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に対する学校の休業に対する要請がございました。

本市におきましては、28日3時からの対策会議の協議を経まして、本部長の浜田市長から、本市においても公立の幼稚園、小学校につきましては、3月2日月曜日から25日まで臨時休業にするようにという指示をいただきまして、その日の夕方、4時半から関係の所属長、臨時の校長会を開催をいたしまして、本部長の指示を伝達をさせていただいたところでございます。

それに基づきまして、現在、吉田幼稚園、そして市内9小学校、6中学校におきましては、当面3月25日までの間を臨時休業ということで現在休業に入っております。この間、大きな行事としましては、3月10日の中学校の卒業式、さらには19日の小学校の卒業式、幼稚園の卒園式もございしますが、これらにつきましては、現段階におきましては規模を縮小し、可能な限り時間短縮をして開催をすることとしております。

各機関のほうから、議員の皆様方には御出席をいただき、卒園、卒業の門出を祝っていただきたい旨、御案内を差し上げておったところでございますが、先ほど申しましたように、規模を縮小しということに鑑み、このたびは来賓の皆様方の御出席はいただかない方向で、卒園式なり卒業式を実施をさせていただく予定にしております。式への出席は、卒業生、それから学校教職員、保護者で実施をすることとしております。

もう1点、今年度末をもちまして閉校いたします高宮町の船佐小学校、来原小学校の閉校式につきましては、年度をまたぐ形にはなりますが、当面予定をしておりました22日は延期をさせていただきまして、新年度に入りまして、改めて日時設定をさせていただくこととしております。

また、この間、さまざまな形で、保護者の皆様方を初め、市民の皆様、議員の皆様には御心配をいただきますが、3月2日、3日、続けてこれも臨時校長会をもちまして、休業中におきます児童・生徒の生活のあり方、休業に伴います未履修の教科指導にかかわって、どのような対応をしていくか等の協議を重ねまして、児童生徒含めてそうですが、とりわけ保護者の方の不安を増幅しないように、そろえられるところは市内小学校、中学校このたびはできるだけ対応をそろえていくようにということで指

示をさせていただき、校長のほうも了解をしておるところでございます。

25日以降につきましては、これも本部長、浜田市長の指示を受けておるところではございますが、国の動向等踏まえ、どのような形になるかということに基づきまして、改めて協議をさせていただき、最終的には対策本部会議で25日以降の対応については決定をしていくということとしております。

引き続いて、御心配をいただくことにはなりますが、今の状況を何とか乗り切ってまいりたいというふうに考えておりますので、引き続いての御理解と御協力のほうお願いをしまして、挨拶とさせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

○青原委員長 ありがとうございます。

続いて、教育総務課の予算について説明を求めます。

前教育総務課長兼給食センター所長。

○前教育総務課長兼給食センター所長 それでは、教育総務課に係る予算について、御説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、主なものについて説明をいたします。

予算書の20ページ、21ページをお願いいたします。

15款国庫支出金のうち、下段になりますけれども、7目教育費国庫補助金のうち、説明欄にあります、要保護児童、または要保護生徒援助費補助金は、経済的理由によって就学が困難な世帯に対し、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小・中学校の児童・生徒に対し給付する就学援助費でございます。

同じく説明欄の特別支援教育就学奨励費補助金は、市内小・中学校の特別支援学級に就学する児童・生徒の保護者に対し経済的負担を軽減するため、学校で必要な学用品や給食費等の経費を給付する奨励費に対する国の補助金でございます。

なお、保育の無償化に伴う保育料、預かり保育料、並びに給食費についての国からの補助金等は、子育て支援課の歳入予算として一括計上しております。

また同じく小学校費補助金のうち、遠距離通学費補助金1,351万1,000円は、学校統合に伴う八千代小学校、甲田小学校、愛郷小学校、高宮小学校のスクールバス導入による補助金でございます。

続いて、24ページ、25ページをお願いいたします。

下段になりますけれども、6目教育費県補助金、1節学校教育費補助金、遠距離通学費補助金270万2,000円も同様に、スクールバス導入による県の補助金でございます。

続きまして、歳出について説明をいたします。

予算書の158ページ、159ページをお願いいたします。

10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費です。教育委員会費は教育長を除く5名の教育委員の委員報酬や旅費、そして各種団体等へ納入する負担金などが主なものでございます。昨年と比較して4万2,000円

減額の308万4,000円の予算でございます。

次に、2目事務局費です。

159ページの最下段になりますけれども、事務局費のうち、事務局総務管理費の主な内容は、1節報酬149万9,000円は、会計年度任用職員月額報酬1名分でございます。そのほか教育行政外部評価委員の報酬並びに事務局の運営に必要な職員の旅費や需用費、各種団体負担金など359万8,000円を計上しております。

次に、161ページをお願いいたします。

教育環境の整備に要する経費のうち、情報教育推進基盤整備事業費でございます。この事業費は、教職員用グループウェアやファイルサーバー、パソコン教室用端末などの小・中学校のネットワークの保守管理全般に係る事業費でございます。

13節使用料及び賃借料7,437万1,000円は、平成27年度より導入を開始しました電子黒板とその関連機器整備について、平成31年度で全ての小中学校の普通教室への導入が完了しました。また、市内の全パソコン教室へのタブレット端末合計で、460台についても導入が完了しております。

これらの機器について5年リースで予算計上するものでございます。予算総額では、7,944万7,000円で、昨年度と比較して1,000万余りの増額予算になりますが、現在一人1台タブレットの導入を国を挙げて進めていくGIGAスクール構想が打ち出されておりますので、令和2年度には学校内の高速大容量LAN再整備を完了し、国の示す令和5年度までに順次一人1台タブレットの導入を進めてまいります。

次に、161ページの下段になりますが、事務局が管理する学校教育に要する経費のうち、教育総務管理費でございます。

1節報酬411万4,000円は、学校医、学校眼科医、学校薬剤師等の報酬でございます。

11節役務費、通信運搬費1,119万円は、市内小・中学校の遠距離通学者のバス通学補助金でございます。

12節委託料5,398万7,000円の主なものは、学校統合等によるスクールバスの運転業務委託料5,113万円で、そのほか児童・生徒の健康管理に必要な経費、及び児童・生徒の災害共済金掛金など、総額で7,511万3,000円を計上しております。

続いて、同じく163ページの就学援助事業費でございます。

18節負担金補助及び交付金の子育てのための施設等利用給付金2,069万8,000円。私立幼稚園の給食費補助金357万4,000円は、保育の無償化に伴う保育料、預かり保育料、私立幼稚園の給食費を計上するものでございます。

また、19節扶助費2,283万7,000円は、学校で必要な学用品や給食費等の経費を市内小中学校の児童・生徒に対し給付する、児童生徒援助費2,108万8,000円と特別支援学級就学奨励費174万9,000円を計上しており

ます。

また、経済的理由により、本市の奨学金を利用する人が、貸し付け期間満了後、安芸高田市に居住した場合、返還を免除する制度を導入し、若者定住につなげるための予算、奨学金の貸付金474万円を計上しております。

次に、168ページ、169ページをお願いいたします。

2項小学校費、1目小学校管理費のうち、小学校管理費でございます。この予算は、市内の8小学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費でございます。その主な内容は、市内の8つの小学校の運営維持管理に係る消耗品、光熱水費等の経費で、総額で5,155万2,000円を計上しております。

次に、170ページ、171ページをお願いいたします。

小学校の施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、小学校施設または設備の維持管理及び整備に要する経費で、2,693万4,000円を計上しております。その主な内容は、12節の委託料1,800万1,000円、消防設備点検や浄化槽等の管理委託料を計上しております。

次に、3項中学校費、1目中学校管理費のうち、中学校管理費3,693万8,000円を計上しております。

ページ数で言えば、172ページ、173ページになりますが、中学校においても、先ほどの小学校と同様に、6中学校の施設設備の維持管理業務に関する経費以外の学校運営に要する経費を中学校管理費として計上しております。その主な内容は、市内6中学校の運営、維持管理に係る経費で、13節使用料及び賃借料、中体連や社会見学等の自動車借上料として1,071万5,000円を計上しております。

続いて、中学校施設・設備等管理整備事業費でございます。この予算は、小学校同様に、中学校施設の維持管理及び整備に要する経費で、12節委託料1,048万8,000円は、浄化槽やエレベーター施設など、保守点検等の委託料を計上しております。平成31年度、今年度は、肢体不自由な生徒への対応として、国庫補助によりまして、小型エレベーターを設置するための予算、2,500万円余りを計上しておりましたので、令和2年度は総額で1,519万7,000円となり、2,540万5,000円の減額予算となります。

次に、190ページ、191ページをお願いいたします。

給食センターの運営事業費でございます。給食の調理部門と配送部門は、業務委託をしておりますので、平成30年度から令和2年度までの3年間について委託契約を行っております。主な経費についてでございますが、1節報酬645万6,000円は、会計年度任用職員の月額報酬、栄養士3名分を計上しております。

また、12節の委託料1億6,553万6,000円のうち、給食調理・配送業務委託料1億5,080万6,000円など、ほぼ昨年並みの予算を計上させていただいております。

以上で、教育総務課に係る予算についての説明を終わります。

- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
〔質疑なし〕
- 青原委員長 質疑なしと認め、これをもって教育総務課に係る質疑を終了いたします。  
続いて、学校統合推進室の予算について説明を求めます。  
柳川教育総務課学校統合推進室長。
- 柳川教育総務課学校統合推進室長 それでは続きまして、学校統合推進室の関係でございます。よろしく  
お願いいたします。  
予算書161ページ、説明欄、下段の学校規模適正化推進事業費をごらん  
ください。  
この間、教育委員会の主要な事業として取り組んでまいりました学校  
規模適正化推進事業につきましては、この春の高宮小学校の開校により  
まして、13校あった小学校は、都合8校に再編することとなり、小学校  
の統合につきましては、一定の整理ができることとなりました。  
したがって、令和2年度の学校規模適正化推進事業費の予算計上  
額といたしましては、7月を目途に発行をいたします学校史の編さんに  
係る費用として8節の謝礼金と、それから今後状況を見てということに  
なると思いますが、今のところ4月7日に予定をしております開校  
式に向けて、必要な経費として11節の需用費や14節の使用料など、合計  
24万5,000円の予算額となっております。  
なお、今後取り組みます中学校の規模適正化につきましては、小学校  
の実施状況を勘案しながら、しかるべき時期に再度検討するというこ  
としておりましたので、将来的な統合に向けて検討を開始をしたいとい  
うふうに考えておりますが、小学校統合後の地域事情等も踏まえて、十  
分な時間をかけて取り組むということを基本にしたいと考えております。  
まずは、教育委員会内部での調査研究を行いたいというふうに考えて  
おります。  
学校統合推進室の関係は以上でございます。
- 青原委員長 これより質疑に入ります。質疑はありませんか。  
塚本委員。
- 塚本委員 統合のことにつきましては、最初教育長からも、コロナの関係で話が  
ありましたし、今推進室からもありました。  
実は、来原小学校の開校式の関係なんですけれども、実際4月という  
ことになると、在職する職員の方はもういらっしゃらないわけですよ。  
それで、開校式をやるといっても、地域だけでは非常に不安なところも  
あるし、当然これまで各学校の開校式の状況を見ると、学校の先生方の  
力を借ってやっておったというふうに思うんです。小学校がなくなり、  
先生方もいらっしゃらなくなる。その中での開校式ということで、どの  
ような形の開校式を考えておられるのか。  
また、地域からの要請があった場合の教育委員会からのお手伝いとい  
いますか、そこらのサポート、どのように考えておられるのか。まずお



聞きいたします。

○青原委員長

柳川教育総務課学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長

今回のコロナウイルスの関係で、閉校式の延期ということ本部会議で決定をしたその日のうちに、閉校記念事業の実行委員会の会長さんあたり、あるいは事務局の方にもその旨をお伝えしたんですが、今段階、4月以降で具体的にいつごろできるとか、あるいはどういった内容でできるとか、いったことをはっきりしたことは申し上げられないんですが、確かに4月以降の開催ということで、例えば開校式後の開催ということでいろんな違和感があったり、準備等もそれぞれ先生方がいらっしやらないという状況も確かにありますので、できる限り行政のほうでも支援はもちろんしてまいりたいと思いますけれども、今後、地元の方も含めて、相談をさせていただきながら、適切な対応をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

よろしいですか。

塚本委員。

○塚本委員

最善の、やはり地域から小学校がなくなるという状況の中で、先生方もいらっしやらない中での、閉校式ということになると思うんです。ですから、そこらのところは十分配慮していただいて万全な体制で、閉校式ができるよう、教育委員会としてもお力添えをしていただきたいということをお願いして終わります。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員

ちなみに小学校が今13校から8校と言われ5校減つとるんですが、学校が5校減ると、交付税は生徒の数で計算されるのかどうかよくわかりませんが、どれぐらい減るものなんですか。

○青原委員長

高藤財政課長。

○高藤財政課長

学校の関係のお金と言いますと、交付税のほうに学校数というのがカウントされます。その辺については、激変緩和もあると思いますけれども、具体的に1校幾らかは、ちょっと数字は持っておりません。

そうした中で、減ったということになりますと、それなりの交付税の歳入額というのは減ってくるということで思っております。

以上です。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

課長のほうから、先ほど中学校の統合につきましては、しかるべき時期ということであったんですが、いつごろか。それは確かに、わかるとは思うんですが、やはり小学校と同じように中学校ももう、いろいろな課題が出てきてると思うんですよね。その辺含めると、しかるべきというのは、ある程度何年以内にはという話が課の中ではあると思うんです。

が、その辺について、お伺いしたいと思います。

○青原委員長

柳川教育総務課学校統合推進室長。

○柳川教育総務課学校統合推進室長

中学校の適正化につきましては、来年度、検討開始をしなくてはいけないということは一つ思っておりますけれども、具体的な時期とか、あるいは校数も含めてですけれども、それらにつきましては、現時点ではまだ未定ということでございます。

令和3年度の当初予算に予算的な動きができるように、そういった形で来年度は調査をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

そういうことであれば、今の教育委員会にあります、学校統合推進室は教育総務課にありますがそのまま継続して置くという形よろしいですか。

○青原委員長

土井教育次長。

○土井教育次長

教育行政を推進していく上での、いわゆる組織のあり方ということでございますが、組織のあり方を含めて、4月には市長選挙も控えてございますし、新しい首長さんの意向等も当然踏まえてということになっていくんだろうと思います。

現段階では、この4月は現学校統合推進室は一応このままで残して、先ほど中学校の統合の検討もしていくということでございますので、現体制を4月以降当面、存続させるということになろうと思います。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長

質疑なしと認め、これをもって学校統合推進室に係る質疑を終了いたします。

続いて、学校教育課の予算について説明を求めます。

内藤学校教育課長。

○内藤学校教育課長

では続きまして、学校教育課の予算について御説明をいたします。

まず歳入でございます。

20ページ、21ページをごらんください。

中ほど、国庫補助金、下段7目教育費国庫補助金、3節幼稚園費補助金99万4,000円は、医療的ケアが必要な幼児に対する看護師のための国の補助金でございます。

24ページ、25ページをごらんください。

下段になりますが、6目教育費県補助金、1節学校教育費補助金のうち、説明欄、業務改善推進事業費補助金176万2,000円は、中学校部活動指導員配置のための県補助金でございます。

次に、26ページ、27ページをごらんください。

上段でございます。4目教育費委託金、1節学校教育費委託金33万1,000円は、「道徳教育改善・充実」総合対策事業に係る県の委託金で

ございます。

続きまして、歳出について御説明をいたします。

162ページ、163ページをごらんください。

下段になります。3目学校教育振興費につきまして、説明欄により、事業別に主なものについて御説明をいたします。

初めに下段になりますが、学校教育総務管理費、総額557万3,000円は、学校事務補助員の教員等の3名分の報酬等でございます。

次に、学力向上推進事業費、総額782万2,000円のうち、主なものは1節報酬、604万6,000円で、小中学校に配置する非常勤講師3名分の報酬でございます。

164ページ、165ページをごらんください。

特別支援教育推進事業費、総額2,784万3,000円のうち、主なものは、1節報酬2,227万1,000円で、教育介助員9名、特別支援や家庭教育に係る相談員1名、及び医療的ケアに係る看護師1名の報酬等でございます。

続きまして、体力向上推進事業費、総額552万7,000円のうち、主なものは1節報酬264万4,000円の中学校部活動の顧問としての技術指導や大会への引率に当たる部活動指導員4名分。18節168万9,000円の大会参加負担金や、選手派遣補助金でございます。

続きまして、安芸高田協育推進事業費、総額773万3,000円でございますが、この事業の主な内容は、学校が地域の伝統芸能とか産業の学習をする特色ある学校づくり事業に係る経費、また宿泊体験活動や、ふるさと学交流会に係る経費でございます。

7節報償費249万6,000円は、特色ある学校づくり指導に係る講師謝金です。

13節使用料及び賃借料のうち、ページをめくっていただき、167ページの上側になりますが、自動車借上料175万は、宿泊体験活動に係るバスの借り上げ料です。

次に、国際教育推進事業費、総額2,216万7,000円のうち、主なものは12節委託料2,154万3,000円の外国語指導助手4名の派遣業務委託料です。

続きまして、生徒指導推進事業費、総額598万1,000円ですが、この事業は、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する適応指導教室の運営に係る経費で、1節報酬434万2,000円は、適応指導教室の所長と指導員2名分の報酬でございます。

続きまして、開かれた学校づくり推進事業費、総額131万7,000円ですが、事業の主な内容は、令和2年度から始まるコミュニティスクールによる学校運営協議会の運営費等に係る経費でございます。

7節の報償費74万9,000円は、学校運営協議会の委員の謝礼金です。

168ページ、169ページをめくってください。

人材育成事業費、総額446万3,000円ですが、事業費の主な内容は、教職員の人材育成に係る経費、教職員の健康管理、業務改善、働き方改革に関する経費です。

1節報酬183万3,000円は、教員が行う事務作業の支援を行うスクールサポートスタッフ2名分の報酬です。

続きまして、174ページ、175ページをごらんください。

上段、幼稚園管理運営事業費、総額488万7,000円は、吉田幼稚園の運営費です。

1節報酬215万3,000円は、幼稚園非常勤教諭1名分の報酬でございます。以上、学校教育に係る予算の説明を終わらせていただきます。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

[質疑なし]

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって学校教育課に係る質疑を終了いたします。

続いて、生涯学習課の予算について説明を求めます。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 それでは、生涯学習課が所掌します事業に係る予算について御説明をさせていただきます。

まず歳入でございます。

18、19ページをごらんください。

14款使用料及び手数料、8目教育施設使用料の2節社会教育施設使用料で839万2,000円を計上しております。これは、クリスタルアージュや八千代フォルテ等、社会教育施設の使用料でございます。

また、3節保健体育施設使用料を4,164万6,000円計上しております。これは市内小中学校体育館等の使用料で94万7,000円、また社会体育施設の使用料で4,069万9,000円を見込んでおります。これは、吉田サッカー公園と吉田温水プールの使用料として、サンフレッチェ広島から支払いを受ける4,000万円が含まれております。

20、21ページをごらんください。

15款国庫支出金において、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、4節社会教育費補助金の453万1,000円は、埋蔵文化財緊急調査費補助金で、甲立古墳の整備、また毛利氏城跡保存活用計画策定等、国史跡に関する国庫補助金でございます。

続いて、24、25ページをごらんください。

16款県支出金、2項県補助金、6目教育費県補助金、2節社会教育費補助金の277万8,000円は、学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金で、川根地域で開かれる放課後子ども教室と全市展開をしております地域未来塾の開催費用に充当されます。

36、37ページをごらんください。

21款諸収入、3目雑入、3節雑入でございます。そのうち、生涯学習関係雑入は、コピー代や行事参加負担金等、ごらんのような内容で492万3,000円を見込んでおります。

続いて、歳出にまいります。

174、175ページをごらんください。

下段になりますけれども、5項社会教育費、1目社会教育総務費の説明欄、社会教育総務管理費の2,035万4,000円は次のページになりますけれども、社会教育委員会委員や、各文化センターに勤務する社会教育指導員の報酬、また各種研修会への参加負担金等に支出するものです。

次に、社会教育施設維持管理費の6,078万1,000円は、夜間対応や短時間の雇用の会計年度任用職員に対する報酬、また施設の維持管理に係る委託料、保守点検等に係る委託料が主な支出となっております。

続いて、178、179ページをごらんください。

次に、2目成人教育費の95万3,000円は、市民セミナー等講師謝金及び委託料、安芸高田市PTA連合会への補助金などを計上しております。

続いて、3目青少年教育費の733万1,000円は、成人式、放課後子ども教室、地域未来塾等の開催に係る費用を計上しております。

次のページにまいります。180、181ページです。

4目人権教育・家庭教育支援事業費では、幼稚園、保育園、小学校、中学校の保護者やPTC等を対象に研修会を実施するための講師謝礼等を計上しております。

次に、5目図書館費です。図書館運営事業費の5,861万1,000円は、図書館運営業務委託料、また設備保守点検委託料、図書資料の購入費に充てます備品購入費が主な支出でございます。

次に、6目国際交流費、国際交流事業費の474万1,000円は、海外派遣参加負担金とニュージーランド連絡事務所への委託料が主な支出でございますが、令和2年度はニュージーランドからの派遣を受け入れる年でもありますので、車借り上げ等にも対応するよう予算計上をしております。

次のページ、182、183ページをごらんください。

7目文化芸術振興費、文化センター運営事業費の275万円は、安芸高田市文化団体連合会への補助金、また広島県文化団体連合会、けんみん文化祭実行委員会への負担金が主な支出でございます。

次の美術館運営事業費の1,889万9,000円は、館長ほか美術館職員の報酬、次のページにまいります。184、185ページでございます。企画展等の開催委託料、美術館の維持管理に係る委託料等が主な支出でございます。

次に、歴史民俗博物館運営事業費の2,233万円は、博物館に勤務する会計年度任用職員の報酬、及び指定管理料が主な支出でございます。

次に、186、187ページにまいります。

8目文化財保護費、文化財保護事業費の1,662万4,000円は、委員報酬や印刷製本費、また毛利氏城跡の郡山に係る保存活用計画策定業務委託料、甲立古墳の保存整備業務委託料が主な支出となります。

次に、6項保健体育費、1目保健体育総務費、保健体育総務管理費の33万1,000円は、行事に係る事業費や湧永レオリック応援事業に対する補助金が主な支出でございます。

次のページにまいります。188、189ページです。

体育施設維持管理費の1億9,755万1,000円は、直営施設の光熱水費、また夏休みのプール監視業務の委託料、各施設の指定管理料、グラウンド等の土地借用料が主な支出でございます。

次に、2目スポーツ振興費、スポーツ振興事業費の1,181万4,000円は、スポーツ推進員の報酬と各種スポーツ振興団体への活動補助金が主な支出となっております。

以上で、生涯学習課の説明を終わります。

○青原委員長 これより、質疑に入ります。質疑はありますか。

前重委員。

○前重委員 先ほど市民部の中で、文化創造センターの4階で交流協会が使われてた部屋を今度は教育委員会に委ねることになりましたので、あそこの4階をどういう利用にされるかというのは、何か案はありますか。お伺いいたします。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 正直に申しますと、あそこはもともと倉庫で使用しておりましたので、新たな使い方というところでは、まだ検討を始めておりません。今後、利用の希望等があればそれに対応していこうとは考えております。

以上です。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 わかりました。

いろいろな団体さんのほうで、使いたいというのがありましたら、情報提供いただいて、もし相談等があれば、御協力いただければと思います。

終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありますか。

熊高委員。

○熊高委員 19ページの体育施設の関係で、サッカー公園と温水プール、サンフレッチェから4,000万円ほどいただいておりますが、将来的にサンフレッチェも含めて、サッカーの広島公園ができることによる影響というのが出てくるのではないかという懸念がささやかれております。こういった見通しに立っての、サッカー公園、温水プールの利活用というのは、どのように今後考えていかれるのか。現時点でお考えがあればお伺いしたいと思います。

○青原委員長 浜田市長。

○浜田市長 ただいまの御質問にお答えします。

要するに非常に安心した状況じゃないということです。広島市にしたというのが、練習場がうちへ条件が悪いとこ、雪が降るということもあるんで、そこのところは、非常に今うちのほうがスポンサーゲームとか、サッカーへの協力度を上げて今保つとるんであって、今後この関係がなくなってくると、あっちに逃げる可能性もあると聞いています。

だから、逃がさんためには、サッカーとまちづくりというものをちゃんと連携してまちづくりもしてかにやいけんと。

例えば芸備線と連携したまた球場への人の足も考えてもらわにやいけんかもわかりませんし、またサッカーによる、まちづくりという位置づけを、つまりもっと明確にしないといけないかもわかりません。

非常に、あんけつこいた状態の中で、このかかわりがありますんで、決して安心できる状況じゃないことは確かでございます。ただ、そうかと言って、スポンサーゲームとか、この田舎の小さい町が大きな協力してますんで、このことの評価はいただいております。

これから手を抜くことなく連携しながら、今あそこへサッカー球場があることをまちづくりに活かしていくべきだと思っております。

そして、もう一つは、ユースの扱い方を放り投げとくんじゃなしに、あそこを関係人口という形で、多くのサッカーファンが来ておられますんで、九州とか。この人らが第2の故郷として思えるような施策の展開も要るんじゃないかと思っております。

総合的に頑張ることによって、このサッカー公園もちゃんと独自の形のまちづくりとして位置づけるんじゃないかと思っておりますので、みんなと一緒に頑張っていかにやいけんということでございますんで、どうか御理解を賜りますようお願いいたします。

○青原委員長

熊高委員。

○熊高委員

当然、浜田市長はいろんな情報が入っておられると思いますので、そういった危機感を持っておられるということで、これからどうするんかということが一番のポイントになると思うんですが。

サッカー協会の会長さんの野村尊敬さんとたまたま会って話をする機会があって、かなり施設も改善をせにやいけんところもあるし、しっかりやってくれんと、今後のことが心配だなというような話もされておりました。そういったことは市長当然話をされておると思いますんで、やはり早目に手を打って、魅力的な場所として、ここまで頑張ってきましたんで、早く手を打たないと、やはり条件というのは今市長おっしゃったように、そんなによくないわけですから、やはり先手、先手でそれこそ、ここにおりたいなという場所にすべきじゃないかということで、しっかり今後の取り組みの方向づけをしていただきたい。さらに何かあればお願いしたいと思います。

○青原委員長

浜田市長。

○浜田市長

貴重な御提言ありがとうございます。

うちの予算のほうも4,000万円ももらってるんですけども、みんな職員、あれ補助金かと思ってるんです。広島県の中でもこういうような協会が出しとるいう予算がないんですよ。非常に、これ大事なことで、議員の方、職員も認識しながら、その4,000万円をもらっとる分の使い方についても、しっかりこれからは共有していく必要があるんじゃないかと思っております。

ありがとうございます。議員御指摘のとおりなんで、決まってから騒いでもしょうがないんで、決まる前から、新しい市長さんにも認識を高めてもらうように引き継ぎをしていきますけれども、よろしくお願ひしたいと思います。非常に厳しい状況は確かです。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 それにも関係はするんですが、10年ぐらい前から既に教育長とも話をする機会もあったと思うんですが。安芸高田市のスポーツ振興全般に関して、計画がまだ具体的なものが、いまだにできてないんですね。スポーツと言いましても、今多様化してますし、たまたまオリンピックの年で、いろんなことがありますけれども、スポーツと言いましても、それこそ食育も体育も含めて、やはり人間の体というものの関係性が深いと思うんです。

マタニティ体操から、高齢者の健康体操まで、全てスポーツという概念で捉えられると思うんです。そういったことの整理整頓を早くしないと、今のような施設のこと当然ありますし、安芸高田市としての、そういったものをどんなふうに向向づけをするのか。やはり多面的に検討を早くして、方向性を出すべきじゃないかなという気がするんですが、総合的なことですが、教育長のお考えがあればお伺ひしたいと思います。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 議員御指摘のように、具体的な、いわゆる本市におけるスポーツ振興計画等がなかなか十分なものができ上がってないということにつきましては、大変申しわけなく思っております。

ただ、やはり一番のネックになっておるのは、これまでそれぞれさまざまスポーツに取り組んできていただいた皆さん方、とりわけリーダーの皆さん方の既得権というものが、どうしてもありまして、なかなかそこへ具体的な提案ができてないというのは事実でございます。

したがいまして、今後におきましては、いわゆる受益者負担としても、もう少し御理解をいただくということを努力していかないと、なかなか前に進まないというふうにも反省も含めて考えておりますので、そのあたり再度しっかりしたものを構築しながら、議員御指摘のように、市全体の学校体育、社会体育というものの見直しを進めていく必要があるということについては認識をしておるところでございます。

○青原委員長 よろしいですか。

熊高委員。

○熊高委員 課題認識は当然ずっと同じようにしていただいとると思いますが、スポーツ振興費が1,000万余り、わずかといえ、わずかかもわかりませんし、たくさんといえ、たくさんでしょうけれども。

この投資効果が本当にあらわれてないというふうには私はずっと思ってるんです。ですから、これは健康長寿課とかそういったものも含めて、



安芸高田市全体で取り組まないと、このスポーツというのは言葉が誤解を招く言葉かもわかりませんが、全市的に取り組まないと、やはり難しい問題。先ほど学校統合の問題で、子供たちの数が減ってくという中で、減っていく中でもスポーツというものをどんなふう子供たちに位置づけていくかというのは、非常に大事なことだと思うんです。

幼少期からずっと子供たちに、そういった団体競技が難しいなら、個人競技、そういったことも含めて、いろんな仕掛けをしていかないと、安芸高田市のそういった子供たちに対する運動、あるいはスポーツ全般の振興等につながらないような気がするんです。

大きな課題ですけれども、新年度へ向けて、そういった取っかかりをつくっていただきたいなということを再度お聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○青原委員長 永井教育長。

○永井教育長 最大限の努力をしてまいりたいというふうに思います。特に、ここ近年、議員御承知のように、中学校の部活動等が教職員の働き方改革等の関連で、考えとしましては、もう中学校の部活動は学校の教員が担うという考え方そのものを改めなければいけないというような指摘もいただき、全国的に先駆的に取り組んでる地域は、スポーツクラブへ委託をしたりというようなところも出てきております。

本市におきましては、一気にそこはいけませんので、先ほども学校教育課のほうで触れさせていただきましたように、当面は、部活動指導員というような形で、来年度も1名ないし2名、ふやしていくというふうな計画でおります。

このあたり等もまた含めまして、早急に議員御指摘のように、これはちょっと教育委員会だけでは難しいというところも出てきておりますので、市全体でまた協議をしていけるような方向で議論をしていきたいというふうに思いますので、どうかよろしく願いをいたします。

○青原委員長 熊高委員。

○熊高委員 当面、そういったことが、教育長がおっしゃるようなことが目に見えて皆さんも感じておられると思うんですね。だから、10年前にスポーツクラブ等をつくったときには、それが目的でつくったんですけれども、それが全市的に広がってない。だから、そういったことが学校との連携ということの各町単位での取り組みがおくれているという原因にもなっているんですね。

山口県あたりはそういったものが非常に進みますから、今教育長がおっしゃったように、学校のクラブはスポーツクラブが見てるところが随分進んだところがあります。そういったところ総合的に、早急にかかわっていただきたいというふうに希望して終わります。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

新田委員。

○新田委員 37ページのコピー代のところで、小さい金額で大変恐縮なんですけれ

ども、（図書館）って書いてあるんですが、真ん中あたり中段のちょっと下の辺です。これは中央図書館の中にあるコピー機でいいかどうか、確認です。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 コピー代は、図書館が図書資料のコピーを求められたときにお金を頂戴してコピーするという形をとっておりますから、6館全てを含めております。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 直接、生涯学習課の担当ではないかもしれませんが、市民の方が本庁に来られたとき、ちょっとした公的な書類をコピーをとって帰りたいということで、中央図書館のほうに行かれました。ただ、そのときにはコピーができませんということで、図書以外のものはコピーできないと、先ほど課長がおっしゃったとおりではあるんですが、何らかの形で、せっかくコピー機があるのであれば、どこかでコピーとれるような形のサービスができないか。市民課に言うべきだったかもしれませんが、せっかく図書館にあるんで、この使用率見る限りではそんなに使っていないので、その辺の御検討ができないかお聞きします。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 コピーのサービスは、市役所の規定料金をいただいて、コピーをしてサービスをするということはありません。文化センターでもやりますし、例えば総務課でも、料金は規定どおり取りますが、していただくと考えております。

○青原委員長 新田委員。

○新田委員 例えば、地元の田園パラッツォであれば、10円チャリンと入れたらコピーができると。自分がプライベートでコピーとりたいものも自由にとることができるといった意味合いでお話させてもらったんですが。

例えば、自分が持ってきた図書、ノートなり、子供たちが勉強に来たときに、コピーがとって帰れるというのもあっていいんじゃないかなど。その図書館でないといけないというのも、十分理解はしてるし、条例もそうなるとるんかもしれないんで、その辺は今後の検討ということで要望しときます。

もう1点、委員長。

181ページの図書館運営事業費のところ、来年度各文化施設に図書がどのくらい入るかどうかを確認したいんですが。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 すいません。

図書は図書費の備品購入費で新しい本等、購入をするように考えております。費用的には、この396万5,000円を上げており、単価によりますが、図書館の係員が選書といって本を選びます。児童書を十分にしたいと思えば、1,000幾らの本を買うとか、小説なら幾らとかというような感じで金額によっても変わってきます。

ただ、平成30年度の実績では、約2,800冊を購入したというのがデータとしては残っております。

以上です。

○青原委員長

新田委員。

○新田委員

例えば、地域の施設の図書館によって、恐らく借りられる書籍っていうのがある程度違いがあるっていうのも聞いてます。私も図書館を回らせていただいて、こんな書籍あったらいいなというので、中のスタッフの方は十分承知されてましたので、どうかその辺もヒアリングしていただいて、一番その地域に合った書籍を入れていただくことと、今現状頑張っているその書籍を安芸高田市内で施設ごとで回していただくなどその辺工夫をしていただいて、市民の利便性がいいように、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

もし、ヒアリングがされてるか、今後されるのであれば、その辺だけ最後にお聞きしたいと思います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

ありがとうございます。

図書館の職員は、常にニーズを調査しておりますし、また先ほどおっしゃっていただきました、図書館同士での図書の貸し借りと言いますか、必要なものを他館にあれば、それを持ってくる。まわしてくるというのは、常にやっております。希望があって、その本が例えば高宮になくても吉田にあれば、それを高宮に送って、高宮で借りていただくということは常にやっておりますので、そういうサービスは今でも充実しておると考えております。

○青原委員長

よろしいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員

21ページに、埋蔵文化財緊急調査費補助金が、453万1,000円入っております。これは甲立古墳についてと説明されたと思います。

私の聞き違いであつたらあれですが、それと187ページの文化財保護に要する経費の中で、委託料が史跡管理、試掘調査、甲立古墳保存整備業務委託料というように載ってます。

この中身について、特に甲立古墳系を教えていただけたらと思います。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

まず、歳入の関係は、国庫補助金につきましては、国史跡に対しての補助金でございます。国史跡甲立古墳、国史跡毛利氏城跡、両方に関してのものでございます。

今度は歳出のほうでございますが、特に甲立に関してということで、御説明をさせていただきます。

まず、令和元年度で遺構確認調査を行いました。この報告書の作成業務、それから史跡内の間伐、枝打ち等、また事前遺構確認調査もやっておりますので、この報告書の作成、印刷です。あと、文化庁との協議等の旅

費なども入っております。また、甲立古墳の史跡範囲内の土地を安芸高田市のものにする、公有化、土地購入の費用にも回るようにしております。

以上です。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

お答えいただきましたけれども業務委託料とって、決まったものが入ってますね。それについてもお答えいただきたかったんですが。

今御説明いただいた中に報告書の作成とか、間伐枝打ちというのも入ってました。やはり文化財の史跡について調査するためには、発掘前の作業の間伐枝打ち等も必要になっていると思います。

先日、ちょうど現場で出くわした団体の方が、調査前の伐採をほとんどボランティアでやっていると。その中で、打つだけでいいよと言われながら、場所をだんだんとおろせ、おろせと言われる。ということも言われておりました。

もうこれは、本当に安芸高田市と関係ができて、その関係団体、関係人口になってますよね。そういう方々がボランティアで入ってきてくださって、活動を本当に自分たちの

○青原委員長

簡潔に、一つよろしくお願いします。

○山根委員

活動を協力していただいているんですが、そこに対しての委託料というものが発生されてるのかどうか、というのをお尋ねいたします。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

今のお話の中でいただきましたことは、先ほど私も申しましたけれども、100万円を枝打ちと間伐というふうに上げております。こちらの費用、金額のうちでお支払いをしていくことになると考えております。

○青原委員長

ちょっとずれるんじゃないか。

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

失礼しました。

甲立古墳保存整備業務委託料というところの748万円のうちのものがございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

実際、この前見たところを言ったので、今後に向けても古墳調査が入るとすれば、その調査前の発掘前の作業としては、どうしても必要になる作業があるんですね。それについて、そういうものも、こういう委託料の中に組み込みをされるのか、されてきているのかというところを確認をさせていただきたいと思って質問したんですが。

○青原委員長

川尻生涯学習課課長補佐。

○川尻生涯学習課課長補佐

甲立古墳の発掘調査ですけれども、現在、これはもう整備の中でやっております。整備の中で形を決める際に、どうしてもわからない部分だけを限定して発掘調査をしております。

今年度ほぼ、かなりの部分やっておりますので、来年度もしそういう支障のある部分があれば、また委託調査ということで行おうと思います。

その際に、伐採が生じるかどうかというのは、現地の状況によりますので、整備のための伐採というのは全体の中での間引きとか、広葉樹を残すとか、そういう色分けをして、今やっております。調査の際に全てを切るというわけではございません。

最終的には全部切ってしまうんでしょうけれども、現状ではまだ全てを切るという段階ではございません。

以上でございます。

○青原委員長

山根委員。

○山根委員

次年度の予算に関するところで申し上げることではなかったかもしれませんが、安芸高田市のために、作業を請け負って、ほとんどボランティアでやってらっしゃる団体、たくさんあると思います。そういう伐採等、作業にかかわるところは、市内でもいろいろなところで活動をされてる団体ですので、その関係人口となる方々とのつながりはしっかりと大事にしなければならないと思いますので、そこも考えた予算組みとか、そういうところも必要ではないかと思っております。今後について、御検討していただくことと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○青原委員長

ほかに質疑はありませんか。

前重委員。

○前重委員

今の同じ187ページに関連するんですが、この文化財保護で、以前もちょっとお聞きしたんですが、安芸高田市の指定になってる文化財は今何点ぐらいあるんですか。

○青原委員長

小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長

市指定の文化財は166件でございます。

○青原委員長

前重委員。

○前重委員

166件だったんですね。

今回お聞きしたこの166件。古墳とか建物もあれば、史跡もあるんだろうとは思いますが、やはり後世に残していかないといけないというのが、本来の筋だと思うんです。

いろいろな方々から、この修復等をしたいということで、要望等が上がったりも、ここ何年間かあつとるということでお話は聞かせていただきました。

お聞きすると、平成18年度をもって助成しないという要綱が今作成されとるということでお聞きしました。

こうした市の指定にかかわるものをずっとこのまま放置しておってよろしいのか。できれば、5年か10年単位、そういうスパンである程度、見直し、修復をしていかないと、もうお金がないから、お金がないからといって、そのままにしておくという意味がなくなってくるのではないんでしょうか。

そうしたところを含めて、今回こういうところに予算づけといったものはできてないかお伺ひいたします。

○青原委員長 土井教育次長。

○土井教育次長 今御指摘をいただきました市が指定をしております文化財の維持修繕のためのいわゆる修繕費用等々の要望は、確かに現段階受けております。

先ほど委員がおっしゃったように、後世に末永く保存をしていくという観点から言えば、幾らか、市が補助金の実施要綱等もごさいますんで、していくということに教育委員会はしたいと思います。

当面、予算の範囲でというふうなことで、予算がつかないので、補助金がないですという説明をこの間してきてはありましたが、今後は先ほど委員からも指摘がありましたように、修繕が必要な史跡も多分にごさいます。十分になるかどうかは別にしましても、予算をある程度確保しながら、要望に応じていけるようにしたいと思います。

ただ、全てが全ての金額を要望どおり支払うことには当然ならないと思いますし、優先順位等も、もしかしたら、つけさせていただかざるを得ないということもあるかもわかりませんが、ある程度予算を確保して要望に応じていく方向で、今後具体的な検討をしていきたいと思います。

○青原委員長 前重委員。

○前重委員 しっかりとその辺は精査していただきまして、いい御回答をいただきました。

優先順位もつけて、ずっと放っておくというのは、ちょっといかななものかなと思いましたが、18年からだと、今32年で14年ぐらいたつります。どうしても老朽化してくるのは、当然だと思うんです。そこら辺でしっかりと優先順位をつけていただいて、特に合併以前等も観光の名所になっていた場所もありますので、そうしたところも含めて、もう1回精査をしていただいて、各担当部署によっても、田んぼのどう言うんですか。荒廃地なんかも、やっぱり維持管理でしていかにかいけんということの中では、半分ぐらいは市が負担しますよと。45%ぐらいの負担の、そういうメニューはありますから、同じような仕組みも、この教育委員会にもあってもいいんじゃないかなと考えるわけです。

そういうところも含めて、しっかりと保存のために、今話でありましたように、そこがお寺さんとかいったところもあれば、そこのお寺さんの会員の方がお金を出して維持修繕もしておられるような状況が見受けられますので、ぜひそのところはしっかりともう一回精査をしていただきまして、優先順位をつけて、ある程度の助成が出るような要綱等をしっかりと練っていただくようお願いしたいと思います。

最後に、回答いただきまして終わります。

○土井教育次長 善処したいと思います。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

秋田委員。

○秋田委員 179ページの青少年教育事業費の中で、報償費の謝礼金等で地域未来塾の話もありまして、その講師だけの金銭ではないと理解はしており、第4回の補正で減額をされて、減額された額だけ、今回引いて予算計上

をされてると理解をしております。

この地域未来塾につきましては、もう古い資料かも知れませんが、平成30年度の実施報告をいただいて、そこで講師が約人数30名。一般では16名の講師の名前をあげておられて、それから、1時間1,500円の2時間で、交通費等で1回3,000円の講師料を払うと認識をしています。それが30年の報告ですから、31年は今年度だからまだ報告は受けてないんですが、そうした取り組みをされている中での、今回この予算計上ということは、政策経費ではなしに、今年度もこの地域未来塾の取り組みをされるということで、理解をさせてもろうてよろしいのでしょうか。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 委員おっしゃるとおり、令和2年度も地域未来塾は実施していくつもりでおります。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 講師は、このまま16名今もいらっしゃるのでしょうか。そこらあたりの人数が恐らくどうなんかなというのがあったんですが。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 講師は登録が今15名おります。それプラス大学生にも手伝ってもらったりするところもございます。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 登録が全体、大学生も含めて、15名と報告されてましたけれども、全員がこの未来塾で、来年度といっても今年度も活動されて、未来塾を運営されていくのかどうかということが知りたかったんですが。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 人数は15名プラスアルファというところですが、今来年度に関する意向調査をしておる段階でございます。それに基づいて答えが、皆さんがやりますということであれば、またそういう人数で行くことになると思います。もうしばらく時間はかかると思います。

○青原委員長 秋田委員。

○秋田委員 人数的なことがどうのこうのと言うよりも、未来塾をずっと続けていけるかどうかということがしっかり伺いたかったんで、この事業自体は、私は公営塾、家庭学習支援の基本となるということから、ぜひとも続けていただきたい。それが政策になるなら、また別なんですけど、今のところ予算計上されるということは、そのまま続けていただきたいということで質問させていただきました。

再度、答弁もらって終わります。

○青原委員長 小椋生涯学習課長。

○小椋生涯学習課長 ありがとうございます。

今後とも、家庭学習の支援という立場で事業を続けていくよう努力してまいります。

以上です。

○青原委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって生涯学習課に係る質疑を終了いたします。

これより、教育委員会全体に係る質疑を行います。  
質疑はありませんか。

〔質疑なし〕

○青原委員長 質疑なしと認め、これをもって全体の質疑を終了し、教育委員会事務局の審査を終了いたします。

以上で、本日の日程は終了しましたのでこれにて散会いたします。  
次回は、3月9日月曜日、午前9時より再開いたします。  
御苦労さまでした。

~~~~~○~~~~~

午後 4時03分 散会